

令和6年第6回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和6年9月11日（水曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（11名）

1 番 佐 藤 満 君	2 番 金 木 直 文 君
3 番 阿 部 和 也 君	4 番 逢 坂 照 雄 君
5 番 村 上 雄 也 君	6 番 小 寺 光 一 君
7 番 磯 野 直 君	8 番 舟 見 俊 明 君
9 番 工 藤 正 幸 君	10 番 平 山 美 知 子 君
11 番 村 田 定 人 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
教 育 長	濱 野 孝 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
農 業 委 員 会 会 長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	伊 藤 雅 紀 君
総 務 課 長 補 佐	木 村 謙 彦 君
地 域 振 興 課 長	飯 作 昌 巳 君
地 域 振 興 課 政 策 推 進 係 長	山 田 太 志 君
デ ジ タ ル 推 進 課 長	竹 内 雅 彦 君
財 務 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 主 幹	門 間 憲 一 君

財務課稅務係長	近 藤 優 樹 君
町 民 課 長	大 平 良 治 君
福 祉 課 長	高 橋 伸 君
福 祉 課 長	高 本 勇 一 君
社 会 福 祉 係 長	村 上 達 君
福 祉 課 長	木 村 康 治 君
社 会 福 祉 係 長	鈴 木 繁 君
福 祉 課 長	奥 山 洋 美 君
社 会 福 祉 係 長	山 川 恵 生 君
福 祉 課 長	土 清 水 彬 君
社 会 福 祉 係 長	酒 井 峰 高 君
福 祉 課 長	笹 浪 満 君
社 会 福 祉 係 長	棟 方 富 輝 君
福 祉 課 長	熊 谷 裕 治 君
社 会 福 祉 係 長	小 笠 原 聡 君
福 祉 課 長	敦 賀 哲 也 君
社 会 福 祉 係 長	杉 野 浩 君
福 祉 課 長	三 上 敏 文 君
社 会 福 祉 係 長	小 笠 原 悠 太 君
福 祉 課 長	廣 谷 将 大 君
社 会 福 祉 係 長	大 西 将 樹 君
福 祉 課 長	藤 井 延 佳 君
社 会 福 祉 係 長	葛 西 健 二 君
福 祉 課 長	佐 々 木 慎 也 君
社 会 福 祉 係 長	宮 崎 寧 大 君
福 祉 課 長	近 藤 健 弘 君

農業委員会 事務局 長	敦賀哲也君
選挙管理委員会 事務局 長	伊藤雅紀君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局 長	渡辺博樹君
総務係 長	嶋元貴史君
書 記	逢坂信吾君
書 記	佐藤諒輔君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和6年第6回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和6年第6回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては何かとご多忙のところ出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

100年ぶりにパリが舞台となったオリンピックでは、大会期間中各競技で熱戦が繰り広げられる中、日本代表選手の熱い思いと自身の限界に挑む姿は多くの感動と勇気を与え、海外で開催されたオリンピックでは過去最多となる合計45個のメダルを獲得したところでもあります。

さて、今年の夏は全国的には昨年引き続き記録的な猛暑でありましたが、本町においては蒸し暑さを感じる日は多かったものの、昨年と比較すると幾分落ち着いていたものと思われまます。一方で、大雨や台風などの自然災害は激甚化しており、全国各地において被害が発生し、本町においても8月9日の大雨では幸いにも人的被害は発生していないものの、農業をはじめ土木被害が発生しているところでもあります。なお、詳細につきましてはこの後の行政報告で述べさせていただきます。

さて、本定例会に提案しております案件は報告2件、専決処分の承認1件、議案として条例案3件、広域連合の規約変更1件、補正予算案4件、諮問として人権擁護委員の推薦1件、そして令和5年度各会計決算認定8件の合わせて20件であります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

7番 磯野 直 君 8番 舟見 俊明 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

9月5日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

9月5日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告2件、承認1件、議案8件、諮問1件、認定8件、発議3件、意見案2件、都合25件。加えて、一般質問4名5件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から13日までの3日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問4名をもって終了といたします。明12日は、報告、一般議案、補正予算、令和5年度各会計決算認定の提案理由の説明を聴取した後、決算特別委員会を設置し、付託して休会とします。その後、決算特別委員会を開催し、監査委員報告の後、各会計決算の内容説明を求めてから審議及び調査を行います。13日、本会議に戻し、各会計決算認定及び発議、意見案の審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（村田定人君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から9月13日までの3日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月13日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和6年度6月分から8月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結

果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、小寺光一君。

○総務産業常任委員会委員長（小寺光一君）

令和6年 9月11日

羽幌町議会議長 村田定人様

総務産業常任委員会
委員長 小寺光一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和6年 8月 6日

- (1) 観光施設の現状（現地調査）について

令和6年 8月22日

- (1) デジタル推進課の事業について
- (2) 上下水道施設の現状（現地調査）について
- (3) 公金収納事務にかかる手数料について
- (4) 道の駅情報発信用デジタルサイネージ購入費の補正について
- (5) いきいき交流センター施設修繕費の補正について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、阿部和也君。

○文教厚生常任委員会委員長（阿部和也君）

令和6年 9月11日

羽幌町議会議長 村田定人様

文教厚生常任委員会
委員長 阿部和也

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和6年 8月22日

- (1) 部活動の地域移行について
- (2) 新型コロナワクチン接種費用等について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、工藤正幸君。

○広報広聴常任委員会委員長（工藤正幸君）

令和6年 9月11日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

広報広聴常任委員会
委員長 工 藤 正 幸

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和6年 6月21日、令和6年 7月22日

（1）議会広報の編集について

令和6年 8月 6日

（1）いちい大学との意見交換会

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

以上です。

○議長（村田定人君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（村田定人君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和6年9月議会定例会行政報告を行わせていただきます。

1、8月9日の大雨による被害状況について。最初に、8月9日の大雨による被害状況についてご報告を申し上げます。

本年も全国各地で記録的な猛暑となり、そのような中7月に東北地方を中心とする大雨被害、また8月22日に発生した台風10号により九州及び東海地方を中心として全国各地において暴風や大雨による被害があり、本町におきましても8月9日に留萌中南部及び上川北中部を中心とした大雨による被害が発生したところであります。

8月9日の午前3時頃から9時頃にかけて降り続いた雨は、羽幌観測所では総雨量59.5ミリメートル、最大1時間雨量29ミリメートルでありましたが、羽幌町字中央にあります羽幌川雨量観測所においては総雨量156ミリメートル、最大1時間雨量54ミリメ

ートルを記録いたしました。

この大雨により道路に崩壊の被害が発生し、また河川が増水したことにより一部の地域において氾濫が発生し、河川敷地の浸食や橋梁の崩壊、さらには農地の冠水、流出、土砂流入等の被害があり、我々の生活に大きな被害をもたらしたものであります。

幸いにも人的被害はなかったものの、実りの秋を迎える農作物に関しましては大きな被害を受けたところであり、農業関係者の皆様をはじめ被害に遭われた全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

なお、橋梁に係る被害など危険な箇所につきましては現在通行止めとしており、また被災箇所の復旧に向けては災害復旧事業の採択も受けるべく、関係機関の協力の下早急に作業を進めておりますことをご報告申し上げます。

それでは、現段階における確定しております被害について、その内容をご報告申し上げます。まず初めに、農業被害についてであります。農地の流出や崩壊、土砂流入による被害として15.6ヘクタール、畦畔、のり面の崩壊として359メートル、排水路の埋没として258メートル、耕作道の流出や土砂堆積として96メートル、流木被害として32件、用水路ののり面崩壊として1件となっております。現時点で北海道へ報告しております被害金額といたしましては農業全体で約8,100万円となっております。このほか農作物の冠水による被害として72.9ヘクタールあり、被害金額としては確認できておりませんが、水稻につきましては生育が平年並みに進んでおりましたことから非常に残念であり、収穫への影響を懸念しているところであります。

次に、土木被害についてであります。河岸の浸食など普通河川としての被害として12件、被災延長1,245メートル、町道の路肩崩壊として2件、被災延長89メートル、町道に係る橋台倒壊が1件、被災延長5.6メートルとなっております。現時点で北海道へ報告しております被害金額といたしましては、土木全体で5億9,600万円となっております。

また、曙地区における道道において土砂崩れが発生し、本地域にお住まいの方が孤立状態となりましたことから、対象世帯の安否確認を行うとともに復旧した際の市街地区への避難の確認も進めておりましたが、比較的早い段階において一部通行可能な状態となりましたことから、関係者一同安堵したところであります。

最後に、町有施設の関係であります。町の所有する施設に直接的な被害はありませんでしたが、羽幌町上水道浄水場において大雨の被害により原水の高濁度な状態が続いていたことから、水に含まれる土砂等の不純物を沈殿させる凝集剤を通常より多く使用し、浄水作業を継続することにより、安心かつ安定的な水道水の供給に努めたところであります。

今回の被害状況を総括いたしますと、その被害金額は現時点で約6億7,700万円となっております。一日でも早い復旧に向け対応してまいりたいと考えております。

以上が大雨による被害状況であります。関係機関の皆様には被害対応として多方面にわたりご尽力いただきましたことにこの場を借りてお礼を申し上げます。

今後につきましても人命第一を優先に関係機関と密接に連携しつつ、町民一人一人のさらなる防災意識の向上を図り、災害対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、8月9日の大雨による被害状況についての報告といたします。

2、観光客の入り込み状況について。次に、観光客の入り込み状況についてご報告申し上げます。

初めに、離島地区について報告申し上げます。今年の夏は天候に恵まれませんでした。フェリー、高速船の乗客数は8月末時点で1万568人でほぼ平年並みの結果となっております。天売では、来年春に営業開始の旅館業者によるログハウス建設工事が順調に進んでおります。焼尻では牧場が民営化されましたが、会社のご厚意により今年度も島内の食堂や旅館で焼尻めん羊肉が提供され、好評をいただいております。

次に、市街地区であります。昨年10月に開催されたはぼろ秋まつりの好評を受け、6月30日にはぼろ夏まつり、7月20日にはバラフェスティバル&グルメ市と農水産物や銘菓など羽幌の食を楽しむイベントが開催され、多くの町民の参加をいただきました。バラの花びらを使ったフラワーカーペットでは、訪れた方が代わる代わる記念写真を撮り、初めての試みは好評をいただきました。農家が運営するピザのキッチンカーといった新しい芽が出始めてきましたので、今後の観光イベントの広がりが期待されます。

また、はぼろサンセットビーチでは、7月15日にステージを使用してチームラッシュによるダンス披露のイベントに574人の入り込みがありました。8月3日、4日の2日間ビーチバレーボール大会が開催され、延べ1,400人を超える人でにぎわいました。シーズンを通じては昨年より雨の日が多く、入り込み数は1万390人で昨年より300人ほど減少しました。

さらに、はぼろバラ園では今年も町民ボランティアの皆さんにお手伝いをいただきながら枝の剪定や花摘みの作業を行い、無農薬で安心、希少種を見られる手入れの行き届いたバラ園として来場者から大変好評をいただいております。

このほか、文化、スポーツの合宿の受入れ、交流人口を拡大し、地域の活性化を目的とする合宿等誘致事業については、8月上旬、2団体が本町での合宿を行ったところであります。合宿の内訳は、バドミントン部として旭川東高等学校、稚内高等学校、硬式野球部として岩見沢東高等学校、岩見沢西高等学校が合同で合宿を行い、延べ宿泊者は108名となっております。今月中旬には北海学園大学の柔道部が合宿を予定しており、観光閑散期となる今後の合宿参加に期待しているところであります。

今後におきましても羽幌町観光協会をはじめ関係機関と連携を密にし、天売島、焼尻島の魅力を存分に生かしながら、交流人口の拡大による地域活性化を目指した観光施策を展開し、羽幌町のますますの魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

以上を申し上げます行政報告といたします。

○議長（村田定人君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（村田定人君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

本日の発言順序は次のとおりです。4番、逢坂照雄君、3番、阿部和也君、9番、工藤正幸君、2番、金木直文君、以上4名であります。

最初に、4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） それでは、私からは大きく2件について質問させていただきます。

まず、1件目ですが、いきいき交流センターの浴場整備について。いきいき交流センター（はぼろ温泉サンセットプラザ）は平成6年のオープンから今年で30年となります。オープン当初は留萌管内にない大型施設として宿泊や入浴はもちろんのこと、結婚式場やレストランとしても多くの利用がありました。その後、近隣町村をはじめ各地にこのような施設がオープンし、各地とも道の駅とのコラボなど独自の特色を生かした営業を行ったり、大規模改修を行うなどの差別化を図ることで施設の集客アップにつなげている様子であります。

一方、いきいき交流センターについては、源泉の効能や浴場の広さなどによりオープン当初から浴場が人気となり、管内随一の浴場と言えるものであったが、これまで大規模な改修を行ってこなかったことから、近年は浴場全体の老朽化に伴い全てにおいて利用しにくくなってきております。特に浴場の床タイルの滑りは深刻であり、4月には負傷者も出たと聞いております。これらを踏まえ速やかに浴場の全体整備、修繕が必要であると考え、以下について質問いたします。

1点目、浴場の床タイル、露天風呂のタイル、シャワーの金具など、至るところに破損や老朽化が見られ、特に床タイルの滑りは非常に危険である。また、施設内の木や池の手入れも行き届いていない印象を受ける。これら浴場全体としての現状を町としてはどのように捉えているのか。

2点目、先般8月22日の総務産業常任委員会で浴室鏡交換、サウナ室の板の交換、屋外階段の修繕を行うとの説明を受けました。浴場の修繕については従前から緊急性の高い順に行っていく意向を聞いておりますが、現状における整備、修繕の優先順はどのようになっているのか。

3点目、この施設は町の公衆浴場も兼ねており、さらには宿泊者や観光客も多く利用する施設であることから、利用者増加を図る意味でも早急に大規模な整備、修繕の必要があると思うが、どうか。

4点目、浴場で滑って転倒などをし、負傷して賠償となった場合どこが対応し、誰が補償するのか。

次に、2件目、スポーツ公園の園路舗装整備について。スポーツ公園には陸上競技場、野球場、サッカー場、パークゴルフ場があり、附帯する管理棟やトイレ、園路等も全て町で管理している町内唯一の大型公園であり、町内外を問わず多くの人が利用しているが、

園路全般が砂利を含んだ未舗装の道路であるため、自転車での走行などに転倒するおそれがある。また、車両が通るたびに土や砂ぼこりが激しく舞い上がり、石が飛ぶこともしばしばある。さらに、雨天時には水たまりができ悪路となるなど、車両同士が擦れ違う際にも危険な状況が多く見受けられる。このため早急に公園内の園路舗装整備が必要であると考え、以下について質問いたします。

1点目、スポーツ公園では開所当初から園路の舗装が課題となっており、幾度となく一般質問で整備の要望を行ってきたが、一向に整備されない理由は何か。

2点目、施設保全の観点から、これまでに排水施設の改修や陸上競技場の改修工事を行っているが、園路内の舗装整備は常に先送りされている状況である。早急に整備すべきと思うが、どうか。

以上。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 逢坂議員のご質問1件目、いきいき交流センターの浴場整備についてお答えをいたします。

なお、質問2件目、スポーツ公園の園路舗装整備についてであります。私の答弁の後、教育長からご答弁申し上げます。

それでは、1件目、いきいき交流センターの浴場整備についてお答えいたします。1点目の浴場全体としての現状を町としてどのように捉えているかについてであります。いきいき交流センターはオープン以降30年が経過し、浴場に限らず様々な設備で故障や不具合が発生しており、随時対応しているところであります。

議員ご指摘の施設内における木や池の管理につきましては、指定管理者において対応を行っているところであります。管理が行き届いていない部分につきましては町から指導をしてまいります。また、浴場の床タイルの一部が滑りやすい状況にあることは承知しており、施設内に注意喚起の表示をしているほか、特に滑りやすい箇所は滑り止めマットを設置しております。老朽化が進んでいることから、その他の設備と同様に整備が必要であると認識しております。

2点目の現状における整備、修繕の優先順位についてであります。緊急性や利用者の要望、運営上の影響を考慮した上で優先順位を検討の上、対応している状況であります。今回補正予算を提案させていただく浴場設備と温泉側駐車場階段の改修のほか、議員ご指摘の床や露天風呂のタイル、シャワーの金具に加え、ボイラー設備や配管設備などにつきましても優先順位は高いものと考えております。

3点目の大規模な整備、修繕についてであります。いきいき交流センター全体の老朽化が進んでおり、大規模な整備の必要性を感じているところであります。しかしながら、大規模な整備には多額の予算が必要となりますことから、町全体の事業を考慮しながらバランスの取れた財政運営を行うため、令和8年度以降の公共施設マネジメント計画を見直す中で実施内容や時期を総合的に判断してまいりたいと考えております。

4点目の浴場における事故に対する補償についてであります。事故発生状況によって対応は変わるものと思われませんが、管理上の責任が問われた場合は指定管理者が、施設整備上の責任が問われた場合においては施設管理者である町がそれぞれ加入している賠償責任保険により対応するものと考えております。

なお、施設管理においては事故の未然防止が第一でありますことから、早急に行える対策を検討し、実施してまいりたいと考えております。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 続きまして、私から逢坂議員のご質問2件目、スポーツ公園の園路舗装整備についてお答えいたします。

園路舗装整備につきましては、昨年9月の逢坂議員の一般質問において同様のご質問がございましたが、整備については進んでいない状況にあります。1点目の整備されない理由についてであります。スポーツ公園の園路につきましては、平成26年に策定いたしました公園施設長寿命化計画に内容を盛り込んでおり、整備の必要性については十分認識しているところであります。しかし、これまで公園内の排水設備や陸上競技場の改修など多額の費用負担を伴う事業について、その緊急性や重要度等の判断により優先されたことが園路の舗装整備の実施に至っていないものと理解しております。

2点目の早急な整備についてであります。1点目で申し上げましたとおり整備の必要性は十分認識しております。その用途や使用状況も踏まえた中で耐久性のある整備を検討していくことも必要があると考えております。

また、整備費用が多額となることも想定されますことから、財源については交付金等の活用も視野に入れ様々な角度から検討する必要があると考えております。今後におきましても緊急性や優先度等を考慮しつつ、令和8年度以降の公共施設マネジメント計画を見直す中で実施内容や時期を総合的に判断してまいりたいと考えております。

以上、逢坂議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） それでは、答弁書を頂きましたので、まず1件目ですが、町のほうも浴場施設についてはある程度認識されているようでございます。ただ、まだまだ具体性に欠けている部分がございますので、それらを含めて、確認を含めて再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、最初に木や池などの外周りのほうを先に質問させていただきますが、ここは現状見たら分かると思いますが、物すごく雑草が生え、それから池は泥水でポンプも稼働していないという状況の中であそこが外周りと言えるのかなというふうに私は思うのですが、そしてそれで速やかにその指導をするということなのですが、どのように指導してそこを改善していくのか、具体的にご説明願います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今回質問にこれがありましたので、担当課に確認したところ担当課としては随時実は見えていたということではありますが、改めて今回質問があったということで、行って指定管理者と話し合いを持ったと聞いていますので、担当課のほうから具体的な内容については説明させます。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

今回議員の質問がございましたので、その後指定管理者のもとに向かいまして、このような声が町民から上がっているということで、整備はどのようにやっているのか確認させていただきまして、管理者のほうとしては気になったときに直すというようなことで、施設管理のほうで草刈り等対応をしていくということで回答をいただいております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） いや、私が質問しているのは草もそうです、雑草もそうですけれども、池の中すごい状態になっているということは確認もしているのですか、現場確認。ポンプも動いていないと。そういうことも含めて外周りはやっぱりきれいにすべきだと思うので、私はそういうことで質問をしたのですが、ちょっと答弁になっていないと思うのですけれども、すみません。

○議長（村田定人君） 商工観光課観光振興係長、小笠原悠太君。

○商工観光課観光振興係長（小笠原悠太君） お答えいたします。

サンセットプラザの指定管理の会社のほうと協議をいたしまして、確認をいたしました。先ほど課長からもお答えいたしましたけれども、随時草刈りなどの対応は行っておりますが、池については僕らも現地は確認をして、池の水の濁りなどは発生しているのは確かに確認しておりました。ポンプが動いているか、動いていないかについては確認が不足しておりましたので、再度確認をさせていただきたいと考えております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） ぜひきれいな外装にしてほしいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、タイルの滑りについて強く実は言っているのですけれども、答弁書の中では滑りやすい状況であるという表現が使われているのですが、私は危険であると。滑って転ぶ危険性、その滑りやすいと危険というのは全く言葉では違うので、羽幌町としては滑りやすいという認識だけで危険ではないと思っているのですか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 表現の解釈というのはいろいろあるのかなと思っておりますけれども、ここに書いておるとおり危険だという認識は町側としても持っております。具体的にどこがどうということ危険だという表現をいたしますけれども、私がです。

同じだということで、ここに書いたのはそういう表現だということを言った上で具体的な説明は担当課係長からさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（村田定人君） 商工観光課観光振興係長、小笠原悠太君。

○商工観光課観光振興係長（小笠原悠太君） お答えいたします。

危険であるという認識については、先ほど町長がお答えしたとおり危険な箇所があることは承知しております。特に危険だと思われるところが排水に向かって少し傾斜がついているところはかなり危険だということは認識をしております、我々としても注意喚起と、あと滑りにくくするマットなどは敷設しておるところなのですが、確かにまだ不足な部分があると思いますので、できる対応はこれから考えて指定管理者と一緒に対応していきたいと考えております。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） ちょっと言葉足らずで、全ての場所が全て危険だという意味ではなくて、今係長が言ったとおり特定した場所、説明ありましたけれども、そういう場所もあるということで、訂正するわけではないですけれども、補足でもう一度発言させてもらいました。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。ぜひそういう危険なところを早急に改善していただきたいと要望して終わります。

それから、近隣町村で苦前町と初山別なのですけれども、これは質問の中にはないと思うのですけれども、現状の町としての捉え方ということで、苦前町と初山別村の現状、実際に担当課の方が誰か見に行つてそれを確認して、羽幌町も今後例えば改善していくときに、修理していくときに参考にするようなことが必要だと私は思うのですが、そういう部分で苦前なり初山別なり見てきたことがあるのかどうか、ちょっと参考までに教えてください。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課観光振興係長、小笠原悠太君。

○商工観光課観光振興係長（小笠原悠太君） お答えいたします。

まず、町職員として業務上で苦前ですとか初山別といった施設の視察を行ったということはございませんけれども、私個人として利用者として初山別や苦前の温泉は利用したことがございます。その際に正直完全にプライベートで行きましたので、そういう危険対応どのような形でやられているかとかという視点を持って利用しなかったのですが、はっきり今お答えがちょっと難しいのですが、今後もいろいろ見ながら参考にしていきたいと思っております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 個人的に行ったということなので、町の視察ではないので、それは理解します。せっかく見てきたのだったら、羽幌町もこれから改修なり修繕なりする場合に参考にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に2点目のほうに移りたいと思います。2点目のほうについては優先順位について私聞いているのですが、今回先ほど町長からの答弁でもありましたが、一部サウナのこととか、それから外部の階段とか、そういう部分については補修するというところで一歩前に進んできたのかなというふうに思いますが、まだまだやることがたくさん浴場全体ではあると思うのですが、今現在優先順位を検討の上対応している状況であるということなのですが、今後の今現在の優先順位というのがもし分かれば、例えば床タイルを先にやるとか、何をやりたいとか、そういうのがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 結果としては3点目の大規模な整備、修繕にもつながってくるお話だと思うのですが、実はこの質問がある前に今回補正に上げるというのは新年度予算過ぎた今年度に入ってからやはり現状は非常に厳しいということで、やれる範囲を定めてしかるべきときに補正予算を組んでやろうとして、いろんな見積り等を取ってその中からチョイスしたということであります。具体的なことについては、今後やり取りの中でより詳しい説明は担当課のほうでさせていただきますけれども、全て見積り取ったものを全部今回上げられたわけではなくて、いろんな事情があったり、財政的なことも含めて今回はある程度の限られた、我々の今、年度内に掲げられた予算の中で、しかもかつ順番が高いと思われるものに対して補正予算を上げたということであります。したがって、それ以外の部分についても今年度のこの9月議会に向けてはのせておりませんが、全体として来年度、新年度予算、もしくはその後につながるようなことは常に意識しております。

それと、前提として先ほど答弁でも言いましたけれども、築30年ということで、我々が答弁して非常に困ったのは、本来であれば壊れたから対処するという答弁書になっていると思います。サービス業でもありますから、その前に本来であれば計画を立てて逐次そういうふうになる前から準備していくというのが当然だと思いますが、結果そういう形になっておりませんので、後で、最後に、ほかの質問にも関わってきますけれども、大型案件がいっぱい待っている中ではそのバランスを取りながらということで大規模改修についてはということです。先回りの答弁になって申し訳ありませんけれども、そういう観点を持ってやったということも最初に私のほうから伝えておきます。

次、再質問の中で担当課のほうから答えさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 優先順位ということで、先ほど私の要旨の中でも床が一番滑りやすいと、危険だということで、これを先に当然やるべきだというふうに私は思っていたの

ですけれども、なかなかそれをやるとなると大規模な改修のほうに入ってしまうのかなという部分で、それはある程度理解はしています。

ただ、床タイルと、それからもう一つ露天風呂も相当傷んでいるのです。本当に老朽化して危ないという現状、私風呂、毎週1回実は確認のために見に行って、風呂入りに行っているのですけれども、全く清掃もされていない危ない状況なのですけれども、そういうことを考えると優先順位というのは床タイルと当然露天風呂のほうが優先順位高いのかなと思うのですが、担当課としてはどのように考えているのかちょっと教えてほしいと。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課観光振興係長、小笠原悠太君。

○商工観光課観光振興係長（小笠原悠太君） お答えいたします。

今ご指摘いただいた温泉というか、露天風呂のタイルのほうも併せてやるべきなのではないかということなのですけれども、実は先に、今回補正対応させていただく事業のほか温泉の中、外も含めてタイルの修繕というのはやっぱり必要だろうということで、まず見積りを町内業者をお願いをして、どのぐらいの金額なのか、どのぐらいの工期なのかというところを確認しておりました。タイルについては、もう本当に外も中も壁も含めてほぼ全面を一気にやらないといけないような状況になっているということで、もしやるとなれば大規模なものになりますし、工期も相当なものになってしまうというところで今回については見送ったといった経緯でございます。

以上です。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 私は先ほど1週間に1回行っていきますって言いましたけれども、事実なので、うそだと思うのだったら毎日来ている方に聞いたほうがいいと思うのですけれども、その中でいろんな意見を実は聞くのです。なぜ今回サウナだとか、そっちのほうをやって、一番危険なところとか、これ後でお話ししますけれども、私4月に負傷されたということで要旨の中で述べておりますが、そういうこともたくさん実はあるのですよね、例として。

それは後でちょっと質問しますけれども、だから床と露天風呂だけは別々でも結構ですので、露天風呂を先にやるとか、来年やるとか、再来年にやるとかそういう方向性やっばり見える化しないと、町民の方も、風呂入りに来ている方もそこで終わって、そうしたらそこで終わりなのかというふうな捉え方になると思うのです。だから、これだけやって、そうしたら羽幌町は終わりにするのか、一番危険なところはどうするのだと。分かるとお

り、置いてあるのは滑りますよというあれ1個だけなのです。後でこれもまた言いますが、それでも、それだけで例えば危険性を回避することほぼ不可能だと私は思うのですけれども、ただそういう意味で私がタイルを先にやったほうがいい、あるいは露天風呂を先にやったほうがいいと私は要望というか、お願いをしているわけで、その辺を羽幌町として考えてほしいということです。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課観光振興係長、小笠原悠太君。

○商工観光課観光振興係長（小笠原悠太君） 今回の改修に関しましては、タイル本当に危険なところが我々もあると思っております、特に危険な箇所についてタイル一部だけでも直せないかといったところも検討させていただいたのですが、見積りを取った事業者さんのほうからは、一部だけを取り替えるということをしたときに取替えをした工事の中で隣も割れてしまうとか、そういった影響が出てくるということで、やるとしたら全面一遍にやったほうが良いといったお話でした。

また、工期も聞いたところなのですが、最低でも3か月ぐらいの工期は欲しいといった話もありまして、そうすると温泉施設がその期間入ることができないと、休業になってしまうといったところもありまして、今年度についてはちょっと見送らせていただいたといった経緯でございます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。そちらのほうから工期と言われたので、工期については私も苦前と初山別のほうに聞いています。工期については、お風呂は女性用のお風呂と男性のお風呂があって、交互に入れ替えて工期をやってきた。苦前の場合は2か月休業した程度で、あとは初山別は休業していないということなので、そういうことも聞いていますので、町としてその認識きちっとされて、検討するのでなくて来年度、再来年度に向けて町民にやっぱりきちっとした案を示してやっていくべきだと私は思うし、町のものでございますので、ぜひ積極的にそういうところは直していただきたい。修繕していただきたいと思います。

それで、3点目のほうに移りたいと思います。同じように重複する部分もございますが、先ほど町長からもお話があった全面改修になると多額の予算というのが、お風呂の場合女性風呂、男性風呂もあるので、多額の予算がかかるというのが実は分かっております。ただ、今現在物価相当上がってきております。それで、先ほど言われたとおり老朽化も本当に一年一年進んできているのです。一年一年置くことによって、何年後にやるか私分から

ないですけれども、やっぱりそうすると老朽化のほうもだんだん大きくなってくると思うので、できれば早く着手をしてやっていただければなと思うのですが、その辺はどういうふうな考えを持っているか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 逢坂議員のおっしゃることはよく理解できますし、基本的に私も同じ考えというふうに理解していただければいいと思います。答弁にあるようにいろんな、これは今までの一般質問、それから今日のこれからの一般質問も申し訳ないなと思いつながら答弁書用意しているのですが、ちょっと今まで説明したことと繰り返しになりますけれども、今天売の複合施設がもともと8億程度が11億8,000万になり、かつ工法が変わって設計のし直しを今しております。入札に関しても3回流れて、今度設計し直したら4回目になるということで、天売の複合施設が幾らになるかというのが全く見えていない中で大規模な、いわゆる投資を先行して、危険な場合は別ですけれども、やるというのは現状非常に難しいというのは理解していただきたいなと思います。引き続き、また以前19億と言われていました焼尻の小中学校についてもいろんな形のことを考えていかなければいけないし、議員おっしゃるとおりあの時点で、去年の早い時間帯で19億ということですが、実際にはどういう形になるかは別にして延びていますので、それもまた上がってくるということも当然考えられます。こういうことに陥った責任は私どもにあるということは一部認めざるを得ないのですけれども、現実にはきちとした方向を出したり、具体的なことを言うにはその辺がある程度めどがつかないとちょっと難しいということで、公共施設マネジメントの並行の中でというふうなことしか今言えないということもご理解願いたいと思います。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） その内容については町長が言ったとおり、今天売複合化も含めて焼尻もある、公民館もあるというような部分でたくさんの大きな事業が山積みでありますので、風呂だけに特化する部分についてはなかなか厳しいという部分もあるのですけれども、ぜひ町民の声も聞いていただきたいというふうに思います。

それで、参考までに、これは担当課のほうでもう既に分かっていると思うのですけれども、令和5年度の風呂の入浴状況、苫前と初山別の調べたのですけれども、ちょっとこれびっくりしたのは苫前の令和5年度、昨年度の入浴客が約15万3,000人。それから、岬センターは2万9,000人で、これは苫前は大規模改修して12万程度から3万人増えてきたということなのですから、初山別はもう増えてきていると、今年は4万人は超えるのではないかと話を担当課側のほうではされてきました。それで、実は私が心配しているのは羽幌減っているのです。これ言わないですけれども、10年前から約2万人入浴客減っているのです。これは、もう資料で出ていますから。減っているということは、だんだんまだ減っていくのではないかと。人口が多い割にはお風呂減っていくというのは、ちょっとホテルの営業のほうも影響が出てくるのかなというふうに思いますので、

ロコミでイメージをよくするためにもやっぱりお風呂を羽幌は直したのだよと、きれいになったなというふうなものにしてほしいという願望も実はありますので、ぜひそういう方向で今後進めていただきたいと思います。答弁なければいいです。何かあれば。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 具体的な話としては、基本的にはいわゆるできる範囲のことをやると同時に、多分今回あれば、具体的な数字とか事前に言っていただければ担当課も用意してそういうことはできたと思うのですけれども、よその町村のことを調べているかどうかということも私確認しておりませんので、この質問に対しての的確な答えにはならないですけれども、さっきおっしゃったように人口が5倍なり、もしくは2倍以上いる地域で現実によそより少ないということであればそれなりの原因ははっきりしているわけで、それに対して少しでも、対抗するとか、そんなことではないですけれども、選ばれる町にするためにはやっぱり設備投資が必要だという認識は同じであります。

それ以上に、そうではなくてやっぱり公衆浴場的な要素もかなり、基本的には羽幌、どこもそうですけれども、持っていますので、羽幌町民が利用していききたいというのは、ちょっと最後の質問にも係るのかもしれませんが、それが念頭にあります。そういうことで、そういう方向の下でできる限りのスピードアップと内容が伴った形でやっていきたいという思いは改めて申し上げさせていただきます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） それでは、4点目に移りたいと思います。

これは負傷した賠償です。要旨では誠実に対応するというので、その部分は理解しているのですけれども、安全配慮義務違反というのは、実はいろいろと調べていったらそういう案件で賠償責任を取られたという要するに羽幌町が今危険で滑っているという状態の中で転んでけがした場合に安全配慮義務違反という部分で賠償責任を負う場合もあるので、そういう場合に安全配慮をもう少し私は徹底してやったほうがいいのかなど。要するにけがをさせる前に賠償責任とか、そういうのをさせる前にしたほうがいいのかと思うのですが、その辺はどうですか。安全配慮義務違反って分かりますよね。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 町の施設ということで、いわゆる保険、その他、そういうことに対しては総務課が基本的に担当ということですので、的確に今の出たことに対してということになりませんが、今回の質問において、改めて総務課のほうでいろいろ調査をしながらしましたので、そういう話を前提とさせていただいて次の議論に進みたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（村田定人君） 総務課長、伊藤雅紀君。

○総務課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

この案件にかかわらず、町全体に関わる損害賠償というような部分で一般的な考えとしてご答弁させていただきますが、指定管理者で運営する場合と町が直接する場合とはな

かなかそういう部分で若干異なる部分はあるかと思えます。ただ、一般的な損害賠償的な考え方といたしましては、そもそもその状況というのがまず第一義的に出てくるのかなと思えます。そのような中で例えば危険を認知していたにもかかわらず、そういう対策を取っていなかったというような場合については、その状況にもよると思いますが、指定管理者であるとか町それぞれが対応というか、損害を賠償していくような形になるかと思えます。ただ、どういう状況かによってその損害する、対応する、こちら側のほうの対応が変わりますので、具体的な事例が起きなければ細かい部分というところに関してはご答弁できませんが、一般的には保険会社等の考え方もありますでしょうし、場合によっては町におきましては顧問弁護士おりますので、その状況を伝えた中で町が賠償すべき案件なのか、そういった部分を考えながらやっていくものかなというふうには思っております。また、議員おっしゃる安全義務違反でしたか。そちらについては、今私のほうはどのような状況かという部分まだ調べておりませんので、その件に関しましてはご答弁のほうはちょっとできないということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。ぜひそういう事故がないように私は願っておりますので、よろしく願います。

最後に、この1件目の最後ですが、町長にお聞きしたいのですが、公衆浴場は仕事を終えて一日の疲れを取ってくれて癒やしを養ってくれる身体の、あるいは精神的にリラックスできる最高の施設だと私は常に思っているのです。そして、これは同時にお金を払っても入りたいという浴場でなければならないと常に思っているのですが、今の羽幌の浴場はそうっていないと私は思っています。そこで、町長が思っている浴場はどのような施設であるべきか。

私が一々逐一言わなくても町長のほうが私よりはよくご存じではないかと思うのですが、そこでお聞きしますが、今のいきいき交流センターの浴場のほうはお金を取って入ってもらっているのに、子供たちも含めて安心、安全で心身ともくつろげる施設の内容になっていると思っているのか、率直な気持ちかお考えを伺って1件目は終わりたいと思えます。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 施設設備の内容については、これまでもこの時間帯の中でいろいろやり取りしたので、省略させていただきますけれども、ご存じのように私はいわゆる公衆浴場の、祖父が開業しまして父、私と3代目であります。生まれたときから公衆浴場ということで生計を立てながら暮らしてきましたので、時代の変遷も含めて見ておりますけれども、実際毎日お風呂実に入っていましたけれども、そのときのイメージとしては公衆浴場というのはただお風呂入るだけではなくて、やっぱり近隣とのコミュニケーションだとか、それから本当にリラックスして明日への活力を持てるような、そういう部分があったと思えます。場合によっては上がってきて、コーヒー牛乳を飲みながら何時間もここでお話しするような人もいましたし、楽しみに来ているのだよというようなことも実際にあ

りました。

サンセットプラザについても、オープン当初はいわゆる上がったところに和室、今でもありますけれども、そこに飲物だとか軽食だとか提供して、そういう機能を持っておりましたし、私の認識としては非常に営業的にもかなり利用者が多く、はやっていたのではないかなという認識です。確かに多少じり貧にはなりましたがけれども、私とその当時議員としてやめた経緯なんかを聞いたところによると人手不足というのが最終的なお話だったような記憶があります。でありますので、もうちょっと詳しい説明をすると、公衆浴場ということの普通公衆浴場、例えば俗に言う銭湯、私どものものと特殊公衆浴場っていいまして、サンセットプラザはそっちのほうに入って、普通の公衆浴場法とは違いますけれども、やっぱり町民にとってはより広いですし、先ほど言った同じ公衆浴場、普通公衆浴場にあったものがありますし、また観光という部分もありますので、いわゆる人と人がコミュニケーションを取りながら非常にいろんな形の精神的なリラクゼーションとか、そういうものもなかったようなものが理想だと思っております。

1つには、いわゆる一番最初にあったときは成功していたと思っておりますので、そこに戻せるようなというか、そこからスタートラインとしてさらに上乗せできるようなことはぜひ、当然指定管理者との話し合いはありますけれども、何らかの形でもっと休憩して、風呂上がった後に周り、やっぱり自分も飲物を飲みながらゆっくり休んでいただけないかなというところからスタートしていきたいなという思いはあるということだけは伝えておきます。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） ありがとうございます。

それでは、2件目に移りたいと思います。2件目の1点目ですが、公園内舗装については、これまで私も再三一般質問、委員会等で意見要望をしているのですが、そのたびに検討する、検討する。今回も検討する等々入っていますけれども、それから今回は認識している。そういう言葉ばかりしか返ってこないのです。時間的にちょっとあれですけども、まだ時間あるので、必要性は十分認識していると。町のほうでは認識しているという答弁ですが、必要性を認識していてこれまで延ばしてきたのがどういうことなのか。理由はここに書いているのですけれども、いろんなことをやってきたからできなかったということなのだけれども、やはり率先して平成26年のときにはもう路面舗装は優先順位高かったはずだと思うのです。再度また確認の意味で認識しているということで、検討するか認識しているということなのだけれども、本当に認識していらっしゃるのかどうか、その舗装の必要性を。それをちょっと教育長にお聞きします。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えをいたします。

今逢坂議員おっしゃったように、非常に長い時間がかかっております。しかし、私どもとしても非常に園路の舗装というのは大事なものだというふうに認識をしております。そのためにいろんな形での助成制度だとか、いろんなところもやってはおりますけれども、

なかなかそれがうまくいっておりません。でも、必要だということは十分認識しております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 必要だということは認識しているということになると、当然その青写真というか、計画というのは平成26年度のあれを見ると、平成26年から既にもういろんな1路、2路とかというふうな図面見るとやっているのです。そういうことで今も変わっていないのかなって私は思うのですけれども、必要であれば多くの町民も利用するところなので、ぜひこの部分もまた多額の経費、予算がかかるのは分かります。でも、何か1つずつ手をつけていかないと、あれもかかるから、これもかかるからでなくて町民の要望を、先ほどの風呂でないけれども、一つ一つやっていかないとこの部分だけでつかいがあるからやらないとかでなくて、そういう部分をやっぱり改修していくのが町のやることではないですか。うちらができるわけでないので、ぜひそういうことも教育長考えてください。

それで、答弁は実は要らないので、次に2点目に入ります。必要性があるということなので、それは分かりましたので、ぜひやってください。それから、答弁書の2点目の中に耐久性のあるものということで、耐久性のあるものはどういうものなのかなと自分でいろいろと調べていったら平成26年、あるいは令和2年度の、これ文教厚生常任委員会かな、の議事録とか見るといろんなやり方はたくさんあると、方法の仕方。だから、今回の耐久性があるというのはどのような整備を考えているのかちょっと教えてください。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えをいたします。

耐久性のある設備ということですが、実際のところ平成26年だとか、そういうときの議事録とかもずっと読ませていただいております。議会としても期待度が高かったというのも非常に分かっております。そこで、そういうふうな常任委員会の中でも触れてはいるのですけれども、簡易舗装とかというふうな形で表面だけアスファルト舗装とかという形になりますと1年、2年で凍上してしまってもろくなって、そこにまたひびが入り、雨が入り、冬の間凍結してというふうな形ですぐ駄目になってしまいます。そういうふうなことで、あそこをもしやるとするのであれば、ある程度交通量もあるというふうに思っております。そうですので、路盤改良をした上での舗装というふうな形をできないのかなというふうに検討しております。

あと、それともう一つは望潮山側のほうのパークゴルフ場のほうから雨がやっぱりどうしても下りてきます。そういうふうになってくると排水溝自体も必要だろうと、側溝が必要だろうというふうな形になってきますと、スポーツ公園の入り口から仮に管理棟までのところが220メートルあるのですけれども、220メートルを路幅6メートル、7メートルというふうな形でやった場合にかかなりの多額の費用というのが想定されますので、ただやるときにはそういうふうな路盤改良もした上での道路整備というのをしないと、園路

整備というのをしなければならないというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） そういう簡易的なものはできないという部分では分かりました。それで、そういう部分で耐久性の強いものを造りたいという部分は理解できるのですが、今現在そういう部分について計画なり青写真なりというのはもう出来上がっているのですか。それとも、まだこれから検討して令和8年度の公共施設マネジメント計画にのせるということなので、もう今、今年令和6年度ですので、既に出来上がっていないとあれかなと思うので、古くなると先ほど言った平成26年からの話になってしまうので、そういうものをああいふ形でつくるのか、また新たに設計をし直してやっていくのか、それとも今現在もうできているのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 現在のところ青写真はまだできておりません。園路としては、先ほど申し上げましたとおり、そのような園路でなければならないだろうなというのは思っております。ただ、それがすぐ青写真というところまではまだ現在は至っておりません。ただ、スポーツ公園のその入り口からの管理棟、それからまた別なところのという、そういうふうな考え方は持っております。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 令和8年度以降にその舗装を見直すということで、やるとは書いていないのです。書いていないというか、答弁書の中では、その中で見直す中で優先順位というのは、路面舗装というのは公共施設マネジメントの中ではどういう順位に当たるかちょっと教えてほしい。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 先ほど町長のほうからもご答弁申し上げた中に含まれていますが、天売複合化施設、それから焼尻小中学校、その後ろには公民館というようなもので非常に今大型の事業というのがめじろ押しでございます。そういうふうな中で、まだいつというふうな形は今のところはございません。

○議長（村田定人君） あと残り4分ほどとなっておりますので、よろしく申し上げます。
4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） ぜひ青写真も早くつくっていただいて、そういう大きな事業があるというのは私も重々分かっていますので、それを置いておいても少しずつ手をつけていくということがやっぱり町の仕事だと私は思っていますので、その舗装についてはこれからも私は意見を言っていきますし、要望もしていきますので、よろしく申し上げます。

それで、大変申し訳ないのですけれども、町長に最後に伺いたいのですけれども、このスポーツ公園ができたのは、実は先ほども言いましたが、昭和43年、今から約56年前にできたのです。もう半世紀実はたっております。この間に大変質問にならないのかなと思うのですけれども、何代も町長さんは替わってきております。昔のことは実は分かりま

せん。どういう経緯だったのか分かりませんが、私が議員になってからは路面舗装は本当に数多く質問を、あるいは意見を述べてきております。その返答は常に開所当初からの課題ではあるという認識はされているようなのですが、この半世紀にわたって課題ではあったが、誰一人町長として手をつけてこなかった。本当にこれで認識している、検討していると私は思わないと思うのです。

それで森町長にお願いなのだけれども、ぜひこの園路舗装に着手して、後世にやはり森町長がやったのだということを残していただきたいという私の願望がございます。そういうことで大変な金額もかかるかなというふうには思いますが、ぜひ町長の考えを最後に伺って再質問を終わりたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今最後にあった森町長がやったのだというような、よく言う政治家のレガシーづくりみたいなような、そういう意味合いを含んでいるのであるとしたら、そんな思いは全くありません。やはり必要なものを、必要な順をきちっと決めながら、限りある財源の中でそれぞれ議会との協議、その他を含めて決定していきたいという設定であります。

舗装に関しては議員になってからと言いますけれども、私もなってからもうちょっと古いわけでありましてけれども、本当に何度も、表に出てくる委員会だとか一般質問もありましたけれども、それ以外にも、今議員も入れ替わっていますけれども、教育委員会畑の施設としては、その中での舗装というのは正確には申し上げられませんが、20年、30年前からきつとあった話であります。今回教育委員会案件ですので、教育委員会を中心に答弁をまとめるという前提ですけれども、私どもも教育委員会案件でも当然そこには入って一緒につくり上げるわけでありまして、結論的に今教育委員会が、教育長が答弁したような形というのは全く同じ考えであったことをまた伝えておきたいと思っております。

ただ、付け加える部分があるとしたら、全く各歴代の町長は全然まないたにも上げなかったのかというのはちょっと認識が違うのではないかなと思っております。議長から議員としてこの経緯をずっと見ていますと、先ほど年度のことも言いましたけれども、一義的には次は舗装だというようなことが議員に伝わってきた時期が間違いなくありました。それが結果として後回しになったのは、そのときの町教育委員会がそれ以上に優先順位が高いというふうに、今まではあまり上がっていませんでしたけれども、そう判断したものを優先したと。より具体的に私が答えるべきかどうかはちょっと迷うところでありましてけれども、今回のやり取りいろいろ調査を聞いていると、あったのだけれども、やっぱり陸上競技場の改修1億5,000万ぐらいかけてやったわけですが、それを順番を変えたというよりは、それが今必要だという当時の教育委員会、町長の判断でやったことによってそれが後に回ったというのも間違いのない事実だと思います。そのことに対して議会も、私は議長だったので、採決に参加はしておりませんが、議会のほうもそれでよしと、陸上競技場優先でいいということで賛成してそっちに向かっておりましたの

で、その後です。さっきいろいろ答弁にもあるけれども、いろんなものが3倍になっているとか、倍になっているという時代がいきなり来ましたので、さっきの質問に対しても今回教育長が同じことを申し上げましたけれども、本当に具体的なことを今現段階で申し上げられないと。公共施設マネジメントの中で皆さんと一緒に再確認を進める中での優先順位は高いというふうに教育委員会は思っていると思いますので、私の答弁というよりは町全体としてのそんな経緯の中で思いがあるのだということだけ伝えたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） これで4番、逢坂照雄君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時30分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 商工業振興と担い手対策について質問します。

羽幌町の商工業については、産業構造の中で企業数、従業者数が大きな割合を占めており、これまで地域の経済活動を支え、雇用の維持、創出に努めてきたと考えます。しかし、人口の減少や高齢化のため担い手不足が問題となっており、将来的には人口の減少に伴い企業数も減少していくと予想されます。一方で、新たな創業者も存在し、町外からの企業誘致も含め企業数の維持に向けた取組が必要だと考えます。また、災害復旧や除排雪業務を担う建設業においても担い手不足が問題となっており将来的な対策が必要です。

現在の羽幌町の商工業振興策について、今年度より利子補給制度の1%への引下げや建築業の振興にもつながるリフォーム補助事業の再開、また各種助成制度の活用など一定の成果は見込めると思いますが、将来を見据えた商工業振興策と担い手対策として以下の提案と質問をします。

1、空き店舗対策として新たに空き店舗バンクを創設してみてもどうか。また、空き店舗活用事業の利用実績がないと思うが、補助内容の拡充や見直し等は考えていないのか。

2、企業によっては繁忙期など一時的に労働力を必要とするケースもあると聞く。下川町では人財バンクといった取組が行われているが、羽幌町でも町内企業と仕事を探している方やUIJターン希望者向けのマッチング事業など新たな取組を検討してみてもどうか。

3、企業誘致に関連する企業立地助成事業の活用状況はどうなっているのか。また、コロナ禍を経てテレワークが定着しつつあることから、都市圏の企業に対し羽幌町が設けている各種助成制度の情報提供を行ったり、サテライトオフィス整備に特化した助成制度などを検討してみてもどうか。

4、建設業における担い手不足の現状をどのように捉え、どのような対策を考えている

のか。また、災害復旧や除排雪業務の現場で業務効率化や労働力不足解消のためにDX化が進められているが、羽幌町として建設業のDX化についてどのように考えているのか。さらに、DX化導入に向けた支援策なども考えていくべきだと思うが、どうか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の空き店舗バンクの創設と空き店舗活用事業の補助内容の拡充や見直しについてであります。現在町が実施しております空き家バンクは店舗のみの場合は取り扱っていないものの、店舗と居宅が一体となった併用住宅は取り扱っており、先般併用住宅として登録していた建物で旅館を廃業した方と旅館を始めたい方のマッチングが成立するなど、空き店舗情報の発信は空き店舗の対策に有効であると捉えているところであります。

議員ご提案のとおり本町の産業構造の中で大きな割合を占める商工業の振興は、地域経済の活性化、雇用創出に寄与するものであり、企業数の維持に向けた空き店舗対策として空き店舗バンクの創設に向けた検討を進めてまいります。

次に、空き店舗活用事業の補助内容の拡充や見直しについてであります。この事業は企業振興促進条例の補助メニューの一つであり、町内で事業を営んでいる中小企業者で都市計画法に定める商業地域、また近隣商業地域の空き店舗に移転し、事業を開始しようとする者に対し、店舗の改修等に係る費用が100万円以上のものを対象とし、当該費用に3分の1を乗じて得た額を交付するもので、限度額300万円となっているほか、町外で事業を営んでいる中小企業者が町内の空き店舗を活用して事業を開始する場合、対象となる費用及び補助率は同じで、限度額500万円の支援制度を設けているところであります。これまで本町の空き店舗対策として町広報や商工会等関係機関を通じ支援制度の周知を進めておりますが、助成制度の利用実績がないことから、社会状況の変化を的確に捉え、本町に見合った支援制度となるよう補助要件などを含めた見直しを進めてまいります。

2点目のマッチング事業などの新たな取組についてであります。本町では様々な産業分野において担い手、労働力不足であると認識しており、労働力不足解消に向けた取組として、これまでの町内企業と東京圏からのUIJターン希望者とのマッチング事業として国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用できる移住就業支援制度を設け、周知を進めてきたところであります。今後につきましては、各関係機関等との情報共有、検討を行うほか、先進事例や他市町村の様々な取組を調査し、本町に見合った支援策を検討してまいります。

3点目の企業立地助成事業の活用状況と各種助成制度の情報提供やサテライトオフィス助成制度についてであります。まず企業立地助成事業は企業振興促進条例の補助メニューの一つであり製造業、または情報サービス業、旅館業、農林水産物等販売業を営む事業者が本町の区域内で事業場の新設、増設、または取得等をしたものが助成対象となり、補助対象者の指定決定を受けた者に対し、固定資産に係る課税の免除や投資額に対する助成

支援などを行っているところであります。

企業立地助成事業の活用状況につきましては、令和6年度の指定決定が旅館業1件、製造業1件の計2件で、そのうち旅館業は企業誘致につながった事例であり、令和5年度の指定決定が製造業2件、令和4年度の指定決定が製造業1件となっております。

各種助成制度の情報提供につきましては、これまで町ホームページにより町外への周知を進めてきたところでありますが、現在進めているライン公式アカウントなどを活用した制度周知や他市町村の取組を調査し、時代に即した効果的な情報発信を検討してまいります。

また、サテライトオフィス助成制度についてであります。本町は主要な都市までの距離が遠く地理的な不利があるものと認識しておりますが、コロナ禍を経て企業のリスク分散、育児や介護と仕事の両立といった視点から道内滞在型のリモートワークが注目されるなど、地理的な不利がある地方においても気候や豊かな自然、育児環境などをPRすることにより関係人口の創出や企業誘致、移住定住につながる可能性があるものと考えております。国が推進するデジタル田園都市国家構想交付金を活用した地方創生テレワーク支援制度では、自治体が運営する施設の整備のほか、民間が運営する施設の開設などの助成制度などがあることから、これらの制度の事例調査と研究を進めてまいります。

4点目の建設業における担い手不足とその対策等についてであります。建設業における担い手についても他業種と同様に減少しているものと捉えており、私たちが日常生活を送る上で必要な業種の一つであるため、将来にわたってその対策を講じていく必要があると理解しております。その対策といたしましては、就労を希望する人材の確保であり、具体的な事業としてこれまでも様々な業種において行っている必要な資格取得に対する支援等が考えられます。

もう一つは、ご質問にありますとおりDX化が有効と考えておりますが、地域建設企業における全国的な課題として企業自体のICT化が進んでいないこと、DX化に消極的であること、ノウハウが低いことなどが掲げられておりますことから、企業の現状に応じたあらゆる角度からの取組が必要であると考えております。このため、今後も先進事例や関係業界等におけるDX化に関する取組を注視し、関係者と情報の共有等を行うなど導入事業の継続性を含め、本町に見合った内容を精査しつつ、必要に応じて民間事業者に対する支援等を検討するなど、時代に即した取組を進めてまいります。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問をいたします。

まず、1点目の1つ目、空き店舗バンクの創設について今回提案をさせていただきました。答弁では、空き店舗バンクの創設に向けた検討を進めていくとの答弁でした。今回この一般質問通告するに当たって商工会のほうにも確認、相談をしました。商工会としても、この空き店舗バンク積極的に取り組んでいただきたい事案ということでした。今後検討していくに当たって関係機関、関係団体とも協議をしていながら空き店舗バンクの創設に向けた検討を進めていただきたいと思います。空き店舗バンクについて1つだけ質問したいと思いますが、この空き店舗バンク創設に向けて今現時点で課題と何か考えられることがあればお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 商工観光課商工労働係長、廣谷将大君。

○商工観光課商工労働係長（廣谷将大君） お答えいたします。

先般空き店舗バンクの創設に向け町民課のほうと打合せを行いまして、その中で既存の空き家バンクの要綱に店舗を付け加えるという形で進めていくということで打合せのほう行っておりまして、現時点では具体的な課題等は見えておりませんが、そういった部分をクリアしながら創設に向け進めていきたいというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今の既存の制度でいけば空き家バンクがありますので、それに沿った形での事業を実施していくというのが一番いいのかなとも思います。あと、それ以外にも課題といったら、本当にどこでどう空き店舗が出てきたのか、そういった部分なかなかすぐに分からないところもあると思いますので、関係団体、関係機関もそうですし、例えば民間の事業者なんかでも意外と空き店舗が出たときはガスであったり、灯油であったり、そういったところとも話を聞いて全て民間の事業者に頼るというのも難しいところもありますけれども、いろいろな機関等、民間事業者等うまく連携しながらそういった事業をやっていただければなと思います。空き店舗バンクについては本当に商工会のほうでも積極的に取り組んでいただきたいということでしたので、また何か動きがあれば教えていただきたいと思います。

次に、空き店舗対策として2つ目の質問もしまして、空き店舗活用事業の補助内容の拡充や見直し等について質問しました。そこで、まず質問ですけれども、いただいた答弁でもそうですし、私も最初の質問でもしていますけれども、この制度の利用が全くないという理由を担当課としてどのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 商工観光課商工労働係長、廣谷将大君。

○商工観光課商工労働係長（廣谷将大君） お答えいたします。

現状の制度において空き店舗活用事業につきましては、既に町内で事業を行っている事業者さんが商業地域、またはその近隣商業地域内において店舗を使っただけの場合を

対象としております。そういった形で事業対象者を絞っているといった部分がなかなか使
いづらいといった部分になっている部分と感じております。また、町外を対象とした部分
もございしますが、町外からの企業誘致というのが進まないといったこともこの事業がなか
なか活用されていない原因の一つだというふうに認識しております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今係長のほうからも利用されない理由として、空き店舗のこの制
度を活用するに当たって本当に、答弁にも書いていますけれども、今既にやっている事業
者さんが移転して、今のやっているところも残しながらのではないと制度を活用できない
ということで、空き店舗ですので本来であれば新規の創業者であったり、そういった方々
に使ってもらえるのも本当はいいのかなとも思っていますし、この制度の利用がないとい
うことでこれまで商工観光課、今ではなくても歴代の商工観光課長の方々にも相談に行き
ましたけれども、工事開始後に問合せがあったりだとか例えば金額的な部分、100万円
を超えないで改修しようと思ったけれども、実際途中で超えてしまった。そういうときは
使えるのかといった、その辺なかなか難しいところもありますし、制度そのものを今後周
知していくという部分でも、ずっと前から空き店舗を使って何か商売しようという、既に
やられている方がそう思って調べるのであれば分かるのかもしれないですけれども、そう
いった部分というのがなかなか難しいところもありますので、そういった周知も含めてま
た係長のほうからもその理由、活用されない理由としても新規創業者、そういった部分も
含めて今後見直しをしていくのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 新規創業者に関しては、やはり全くその事業の経験がないとか、
そういう人にいきなりこういう形のものというのはそぐわないというのは、以前違う形の
議論の中で町の方針を伝えているつもりであります。ここに書いている、先ほど係長が説
明した部分と重なる部分もあるのですけれども、要するに都市計画法に定める商業地域、
近隣商業地域の空き店舗に限定しているということと、現在そこにやっているところが例
えば同じ商業地域の中に移動することも、それが外れるということは実はありまして、そ
ういう意味では地域を限定する理由というのがもともとは恐らくコンパクトなまちづくり
で商業地域に固めようというような趣旨でこういうふうにつくったというふうに認識して
おります。いずれにしても、もう今の時代、例えば特定の業種で明らかに羽幌の中で足り
ないなと私も思っている部分もありますので、そういう意欲のある方かつやっぱり一応事
業経営をしているとか、商売の確認あるという方からスタートして、確定ではありません
けれども、少し使いやすいように地域の限定を外したり、金額のほうも検討する余地はあ
ると思いますので、来年度施行実施に向けて、この意味としては前向きに検討するという
意味を含めておりますので、そういうふうに進めてまいりたいと思っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 新規での部分というそのリスクも確かに今年の予算委員会のとき

ですか、別の形で町の側からの提案もありましたので、その部分については理解はしています。ただ、自分の思いとしてはやはり何か新しいことを始めようとする方にとって必要となる制度、空き店舗の活用以外の制度、新規創業者の支援とかもありますので、そういった部分も含めながら今後商工業振興策の中の空き店舗活用、また今回質問していないですけれども、新規創業者支援のほうもぜひ見直していただけたらなと思います。

次に、2点目の町内企業と就業希望者のマッチング事業について質問しますが、UIJターン希望者向けのマッチング事業については答弁いただきましたが、その取り組んでいる内容については毎年予算にも上がってきている事業ですし、この事業についてはここでは質問しないですけれども、1つだけ質問したいと思います。町のホームページでUIJターン希望者向け移住定住情報が載っているのですけれども、その中に仕事の情報も掲載されていますが、ちょっと少し分かりづらい部分もあるのかなと思います。町外からの移住定住による労働力不足解消に向けてという考えも持っているのであれば、町ホームページの活用なんかについてももう少し改善すべきだと思います。ちょっと少し細かい質問になってしまいましたが、これについてどのようにお考えか答弁いただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時10分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

UIJターン、移住定住の絡みのホームページの掲載ということで、これに関しましては以前にも働く場所ですとか、住む場所ですとか、教育の分野ですとか、それぞれの担当課が分かれているので、なかなか分かりにくいというご指摘もありましたので、ホームページの中ではその3つの分野を羅列した中で、窓口は地域振興課なりということでお知らせをしていますので、もう一回見直しましていろいろな分で分かりやすいものをつくり上げていくような部分でちょっと検討していきたいと思います。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ちょっと細かい質問になってしまって大変申し訳ございませんでしたけれども、やはりそういったところからも、今回2点目の部分で移住定住希望者による労働力不足の解消ということで質問しましたので、何か分かりやすい方法、そこを見ていくと各産業団体ですか。農協、漁協、商工会であったり医療機関だとか幼稚園だとか載ってしまっていて、そういったところに問合せとか、あと就業支援サイトに飛ぶような形にもなっていましたので、少しでも分かりやすい形に改善していただければなと思います。

この2点目についてももう一つ質問したいと思います。いただいた答弁では、今後につい

ては各関係機関等との情報共有、検討を行うほか先進事例や他の市町村の様々な取組を調査し、本町に見合った支援策を検討と答弁いただきましたが、今回の質問としては移住定住だけではなく、やはり町内在住の方々とのマッチング事業について考えていくべきなのかなとも思って質問しました。若い世代の方でいくと高校生向けの職業ガイダンスなんかは商工会が中心だったか、あと今形を変えてちょっとやっているのかなとも思いますけれども、高校生だけではなくて本当に羽幌町内で何か仕事を探しているのだけれども、なかなか見つからない。企業側のほうでも探して、本当に一時的に探しているところもあると聞いていますので、今後その見直しを、本町に見合った支援策を検討といった答弁ありましたけれども、そういった部分、町内在住の方も含めて今後検討していくと理解しているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 商工観光課商工労働係長、廣谷将大君。

○商工観光課商工労働係長（廣谷将大君） お答えいたします。

阿部議員のご提案にもありましてとおり、下川町の人財バンクといったような自治体独自の取組等もあります。そういった先進事例等もこれから調査しながら羽幌町に見合った取組を進めてまいりたいと思っております。ハローワーク等でそういった就業先を紹介している機関もありますが、情報として町民の方が受け取りやすい情報といった形もあろうかと思っておりますので、そういったものもアンテナを張っていろんなものを勉強しながら今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今回自分も、今係長の答弁にもありましたように下川町の人財バンクといった取組を紹介しながらこの2点目について提案しました。羽幌町よりも人口が少ない下川町をどうして参考にしたかといいますと、羽幌町もどんどん、どんどん人口がこれから増えていくわけではなくて、やはり減っていく中でこういった形でこの労働力不足を解消するのとか、企業とのマッチングといった考えをしていく上でやっぱりそういった下川町人口が少ないと言いましたけれども、本当に先進的な取組していますので、こういった制度もあるということで提案しました。ぜひそういったところも参考にさせていただきながら、また今年度からUIJターンでいけば奨学資金返還支援事業が開始しました。これについてもそういった利用する方だけではなく、町内の企業にもこういった制度ができましたのでということで話をしていくと、町内の企業のほうもアンテナを張っているところこういった労働力不足、また企業と就業希望者とのマッチングができていくと思しますので、そういった部分も商工観光だけではないですけれども、いろいろな課またがってぜひやっていただけたらなと思えます。

これで2点目を終わらして、次に3点目のほうに入りたいと思えます。企業誘致とサテライトオフィス整備に特化した助成制度について質問しました。まず、第2期羽幌町まち・ひと・しごと総合戦略の中で企業誘致及び異業種間連携で都市圏企業に対するテレワーク意向調査及び受入れ態勢の整備と、あと既存施設の活用としてサテライトオフィスの

活用が記載されていますが、まず確認としてこれまでどのような取組を行ってきたのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

サテライトオフィスの活用ということで、議員おっしゃるとおり総合戦略のほうにも登載しております。ここの登載の仕方としましては、議員おっしゃられたように既存施設の活用ということで、空き家対策の活用方法の一つということでの登載でありますけれども、おっしゃられているように移住定住ですとか、そういったところにも資する方策ではありますけれども、残念ながら実績としてはなしという状況でございます。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 残念ながら、実績はなかったといったことで、なかなか難しい部分もあるのかなとは思っています。今の答弁を踏まえてまた質問しますけれども、最初の答弁にもありましたように企業立地助成事業の補助対象者に情報サービス業も含まれていますし、今年度からデジタル推進課も新たにできまして、そういった関連する企業も今後増えていくかと思しますので、今回いただいた答弁については理解しますが、今言ったような関わりのある企業に対しての意向調査であったり、そういったところの情報発信をしながら国の制度の事例、調査研究していくのもまずは近いところから本当に意向調査していくのがむしろ羽幌町にとってどこが足りないとか、そういったところを整備したほうがいいのか。当然移住定住であったり、サテライトオフィスに来ていただくためには商工業振興だけではない部分もありますけれども、そういったところ、聞けるところは聞いていって進めていくべきなのかなと思いますが、まずこの質問に対してどう思うのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時20分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、森淳君より反問をしたいということですので、許可をいたします。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） ポイントを絞って、具体的な例も含めて申し訳ありませんけれども、何か各課どこがどうだというのはちょっと今分からないというような反応だったので、大変申し訳ないですけれども、もう一度やり直してもらえばありがたいと思います。お願いします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） すみません、分かりづらい質問をしてしまって。自分が簡単に言

いたかったのは、本当に今羽幌町として関わっている企業、そういったところに意向調査
というか、聞いてみるのも一つなのではないかと。いきなり遠くにどんって飛ぶよりも大
手企業とか、そういった都市圏だけではなくて今既に関わっている本当に身近な業者、関
連業者があると思いますので、そういったところに意向調査するところから、簡単など
ころから始めれば意外と課題というのは見つかるのではないかとといった質問でしたので、伝
わりましたか、大丈夫ですか。お願いします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） よく分かりましたので、その方向で、課もまたがる部分もあると
思いますので、それぞれの課で必要なところピックアップして、移住定住だけではなくて
その業種としてどういうものが必要かというようなところまで含めて、アンケートという
形がいいのか、私今言われて考えている部分には、むしろ個別にいろんな問題をお聞きす
るような機会を、具体的なことは申し訳ありませんけれども、そういう方向で検討させま
すので、よろしくをお願いします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長のほうからもそういった方向で検討するということですので、
ぜひいろいろな形で聞き取って羽幌町に足りない部分、またそういった企業が求めている
部分、解決しながら少しでもこういったサテライトオフィスの設置といえますか、来ても
らえるようにできればと思います。

これで3点目のほう終わりました4点目のほうに移りますが、いただいた答弁について
は理解をしました。そこで、まずは確認として質問しますが、これまで建設業のDX化に
ついて町内の建設業者さんと意見交換であったり情報交換等されてきたのか、もしされて
きたのであれば、どのような内容だったのかお答えできればお答えいただきたいと思いま
す。

○議長（村田定人君） 建設課長、酒井峰高君。

○建設課長（酒井峰高君） お答えいたします。

DX化についてそのようなお話をしたことはございません。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） DX化については今地元の建設業者さんと話をしたことがない
ということで、今回この一般質問をつくるに当たって地元の建設業者さんにも話を伺いま
した。留萌管内でいきますと留萌の建設業者さんのほう、一番近いところで、ちょっと質問
のほうでも触れましたけれども、除雪業務にDX化導入されています。AIを使ってその
作業前のパトロールをしなくなったとか、そういったのだったり、国道、オロロンライン
を走っていきますとインフラDXといった看板掲げられているのを見たことがあると思
います。本当に留萌管内の中でもそういったふうにDX化が留萌の企業ですけれども、進め
られています。地元の羽幌の建設業者さんにも先ほど話を聞いたということは言いました
けれども、実際ではこれを羽幌でやるとなったら、羽幌の企業でやるとしたらどうなので

すかと聞いたところ、導入に当たっては決して難しいことではないのだと。ただ、やはり資金面、そちらのほうが研究開発費であったりいろいろな部分で本当に課題となってくるとおっしゃっていました。建設業だけではないですけれども、建設業本当に人手が不足している中で今回このDX化について質問をしましたけれども、なかなか民間だけでは始めるのが大変な部分もありますので、例えば行政として行政との関わりの中で建設業のDXに少しでもつなげていくといたらあれですけれども、例えば災害復旧の現場で町がドローンを飛ばして、それをうまく建設業者さんのほうとデータ管理なりなんなりでやるとか、いろんな方法はあると思いますので、何かこういった部分、今質問した内容に対してご答弁いただければ答弁いただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 建設に限定したものについては、建設課長からさらに詳しい答弁あると思うのですが、ドローンの例が出てきましたし、災害関係も含めて緊防債の対象にもなるということもありますので、総務課のほうで調査研究始めておまして、それは多機能にというか、いろんな部分で使えるのか、別々に用意しなければならないというのを今まだ整理している最中ですので、前向きに進めているということだけまず報告して、建設業のDXに関しては引き続き建設課のほうから答弁させますので、よろしく願いします。

○議長（村田定人君） 建設課長、酒井峰高君。

○建設課長（酒井峰高君） お答えいたします。

先ほど阿部議員から除雪関係のお話が出ていたものですから、今実際のいろんな国ですとか、自治体のほうで最終的には無人運転ですとか自動運転というような目標を掲げながらやっている中でも、一部モニターを増やしてだとか、まず関係者の働き方改革に結びつけるという視点から業務をできるだけ軽減化したいですとか、効率化したいという視点からいろんなものが試されて実証実験されているという状況ですので、そういう部分につきましてはそういうふうな情報を得ながら詰めていきたいということも考えておりますし、また先ほど資金面のお話があったと思うのですが、国ですとか一部団体のほうでそういう重機に設備投資をするといった補助金ですとか、北海道のほうでデジタル化に係る補助金制度等がございますので、そういう情報提供だとかを何か話し合う機会がありましたら情報提供しつつ、また各企業においてやっぱり進めていくスタイルといいますか、物を導入するのか、会社の経営自体にそういうものを入れていくのか、またそれぞれ違うと思いますので、そういうような情報を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長からも課長からも答弁をいただきまして、まずはこの建設業のDX化についてすぐ簡単に手がけるというか、企業側のほうでやるというのは資金面のほうでも課題と先ほど言いましたので、本当にそういった部分でなかなか導入するのが難しい部分もありますし、ただでさえ人手がない中でどういった形で企業としてのDX化

に向かうというのが難しいところもありますので、町内建設業者さんのほうに話を伺いながら羽幌町としてできるそういった災害復旧、また除排雪業務の業務効率化につながるDX化もぜひ進めていただきたいと思います。

これで最後にしたいと思います。今回再質問を含めて商工業振興策について何点か提案しましたが、自分なりに将来の商工業振興に少しはつながるのかなと思って質問をしました。10年前と今を比較しますと、本当に商工業も大きく変わってきました。今回質問したテレワークであったりサテライトオフィス、そういったものが10年前には国、全国的な中で話としては少しはあったかもしれないですけども、実際にこっちに呼ぼうという話もなかったと思いますし、建設業のDX化についてもそうですし、商工業、製造業においても製造ラインの業務を効率化するためのDX化とか、業務改善、会計管理とか、そういった部分のいろんなDX化も進められています。この先の10年後に向けても本当に新たな取組がやはり必要になってくると思いますので、最後に漠然とした質問になって大変申し訳ないですけども、改めて町長に50年後とは言いませんけれども、近いところ、5年、10年先の将来に向けての商工業振興についての考えをお聞きして私の一般質問を終了したいと思いますので、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 商工業は私以前から就労人口のおよそ、第3次産業、第2次産業を合わせると半数以上は商工業ということで、地域を支えているメインの経済活動だという認識を持っていることは常々言わせていただいております。当然商業、工業ともにいろんな状況の中で、それぞれ会社なり個人が自己責任の中で行っていくという基本的な立場であるとは思いますが、例えばこの4の一番先における建設業に限定して担い手不足ということでもありますけれども、建設改良、土建、例えば今回のように災害があった場合に人手が足りないと、一方その受益者である農業の方なんかに対しても工事が遅れていくと非常に迷惑がかかりますし、今後可能性としては町なかでもいろんな災害起きたときにもう既にやはり人手不足でなかなか、我々がこの時期までこういう形でというような仕事を出してもそれに見合うだけのスピード感を持って仕事は取れるということに対してかなり困難なこともあるということが現実で分かっています。単純にいわれる商工業の発展というよりは地域住民の福祉向上といえますか、そういう意味も含めて非常に大事な、特に土建業は役目をもともと地方自治体としては持っていると思いますので、どんな形でできるかというのは今具体的に新たなものはまだ申し上げる段階にはありませんけれども、議員提案のDX化も含めてやっぱりそこにはきっちり力を入れていくことが会社の発展というよりは地域全体の安定なり住民の福祉につながるという観点で今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村田定人君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

次に、9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） それでは、一般質問します。

件名、スポーツ公園施設改修と道路及び駐車スペースの舗装整備について。スポーツ公園は昭和43年に野球場、サッカー場、陸上競技場などを備えた施設として開設された。小学校、中学校、高校の体育授業や部活動に活用され、半世紀以上にわたって子供たちのスポーツ技術の向上に貢献してきた。また、公園内には後にパークゴルフ場も設置され、今では老若男女、町内外を問わず重宝されており、スポーツを通じた健康増進において今後も重要な施設であると考えます。

このたび改めて公園内を見たところ、事務所を兼ねた管理棟の老朽化が著しく、公園内の道路や駐車スペースも未舗装であることが懸念される。公園の維持管理を進める中で町民はもとより、管内大会など大きな大会で町外から訪れる方々にも満足していただけるスポーツ施設であること、さらに次の世代にも親しまれ活用される施設であることは極めて重要と考える。スポーツ公園を運営するに当たり、公園内の施設整備は次の世代へ引き継いでいく上で必要不可欠であると考え、以下のとおり質問する。

1つ目、管理棟の改修整備について。野球のA、B球場、サッカー場、陸上競技場の利用者が利用できる十分なトイレの整備も必要と考えるが、施設改修はどのように進めていくのか。

2つ目、公園内の舗装整備について。公園の入り口からサッカー場までとB球場に至るまでを整備すべきと考えるが、舗装整備はどのように進めていくのか。

3つ目、公園内駐車スペースの舗装整備について。陸上競技場側、A球場の3塁側、B球場の1塁側を整備すべきと考えるが、どのように進めていくのか。

4番目、管理棟の整備及び道路、駐車スペースの舗装整備について。一体的な整備を実施すべきと考えるが、どのように進めていくのか。

以上です。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 工藤議員のご質問にお答えします。

1点目の管理棟の改修整備についてであります。施設の使用環境の向上と耐久性の確保を図るものとして、平成26年に策定した公園施設長寿命化計画において盛り込まれておりました。しかし、ほかの整備事業を優先的に進めたことから、これまで実施に至っておりませんが、今後公共施設マネジメント計画を基本とした施設整備等の調整の中で検討を進めてまいりたいと考えております。また、トイレにつきましては現在A、Bそれぞれの球場に簡易トイレを設置し、サッカー場の利用者を含めて利用されていること、また陸上競技場の利用者につきましてはパークゴルフ場側に設置しております既存のゆったりトイレを利用していることと認識しておりますが、今後においては管理棟などの整備と併せて検討していく必要があると考えております。

2点目の公園内の舗装整備及び3点目の公園内の駐車スペースの舗装整備についてであります。必要性につきましては十分認識しているところでありますが、整備については進んでいない状況にあります。特に公園内の園路の整備につきましては、その用途や使用

状況も踏まえた中で耐久性のある整備を検討していくことも必要があると考えております。また、整備費用が多額となることも想定されますことから、財源については交付金等の活用も視野に入れ、様々な角度から検討する必要があると考えております。今後におきましても緊急性や優先度等を考慮しつつ、令和8年度以降の公共施設マネジメント計画を見直す中で実施内容や時期を総合的に判断してまいりたいと考えております。

4点目の管理棟及び道路、駐車スペースの舗装の一体的な整備についてであります。整備に係る費用が多額となりますことから、財源の確保も含め町全体の整備等の調整を行う中で慎重に検討していく必要があると考えております。

以上、工藤議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） 再質問いたします。

午前中の逢坂議員とダブる点があるのですけれども、もし重複した場合も正確な答弁をお願いしたいと思います。まず、管理棟の改修整備についてでありますけれども、答弁の文章を見ると平成26年に策定した公園施設長寿命化計画の中で、ここに策定されているということでもありますけれども、この時点からもう既に10年たっております。どうしてこんなにできなかったのかというのがちょっと私は疑問なのですけれども、この管理棟の老朽化は皆さん見て老朽化が著しいことは分かると思いますし、このままにしておくということは絶対あってはならないし、次の世代にこのスポーツ公園を引き継いでいく、次の世代の子供たちもスポーツに親しんでいただいて、そして技術を磨く中から人生を生きていくための盾をそこでつくっていくということで、町としては大変大事なことだと思うので、優先度をぐっと高めて今後実施するための検討をしていただきたいと思っておりますけれども、その辺改めて答弁をお願いします。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えをいたします。

公園施設の長寿命化計画には載っているのですが、町全体としての緊急度、重要度、そういうふうな中からいきますと、どうしてもやはり少しずつ来てきたというふうなことがあると思っております。

以上でございます。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） 私はその考え方は、確かに大事な事業もその中であってこうやって遅れているのだとは思いますが、ですけれどもやはりあそこのスポーツ公園で何か催事があるとたくさんの方が来て、例えば子供たちのイベントなんかあるとその保護者も、あるいは祖父母も来て、そして観戦する。観戦に来るということは、やはり自分たちの車で来る、あるいはバスで来る。子供たちが多いと当然マイクロバスや大型のバス使ってくる。そして、大人も来る。そうすると、施設の状況を一目でやっぱり大人になると見

るわけです。そして、ここの公園は砂利道で舗装もされていない。駐車スペースもラインも引かれていない。そういうふうになると、車1台止めるにしてもやっぱり止めづらい。こういうところもやはり来て安全で安心で、そして楽しくそこを使っていただける。そして、観戦もできるという施設にしておくことが僕は町にとってとっても大事なことだと思うのですけれども、そういう教育長が先ほどおっしゃったような簡単にそれは今できないのだということではなくて、やっぱりもっと突っ込んで前向きに検討されるべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えをいたします。

現在羽幌町も、それから教育委員会部局の中でも大きな事業が今非常にめじろ押しでございます。天売の複合化施設、それから焼尻小中学校、その次は公民館、いろんな形で今大きな事業がどんどん行われようとしております。そういうふうな中において、町の本当に限られた財政の中で今どれが一番必要だろうかというところから緊急度、重要度というところを判断しながら、その中で何とかその順位を上げながらでもやっていきたいなというふうには思っております。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） 実はこの9月25日に、先ほど私小学生から高校生までもいろんな大会で利用しているというのは言いましたけれども、認定こども園でも9月25日にマラソン大会が開かれます。このときは園児が75名、そしてそこにはお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんでも知り合いも当然来るのだと。そうすると、その大会に参加する子供たちだけでなく大人も見に来て、車止めるところも、そして園内の道路もきちっと整備されていなければ、やはり危険もそこに伴うし、こういうことを今日まで何も対策がなかったというのが僕はすごくスポーツ公園を軽く見ているのではないかな、そういう感じで今思っています。こんなようなことを思って、議員になってからほかの質問もたくさんあったので、一般質問の席では今回初めてなのですけれども、やはりこのスポーツ公園を何とかしなければいけないと思うので、その辺検討をすぐ始めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えをします。

先ほど申しましたようにいろんな事業が今めじろ押しですけれども、財源が非常に厳しい中ですが、交付金なりいろんな財源を見つけて、その中で何とかやる方法がないのかということを探しております。どうかよろしくお願いします。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） 1つ目の一番最初の答弁の中からちょっと気になったのですが、トイレについては先日僕もA球場、B球場に簡易トイレが設置されているというのは見えました。この管理棟に恐らくなのだと思いますけれども、中入って見ていないですけれども、当

時はトイレがあったのだと思います。今はどういふふうになっているか分からないけれども、管理棟のトイレが完璧であれば、陸上競技場使う人も、A球場、B球場を使う人もこの管理棟がしっかりトイレがあればここに行ってトイレができるわけなのです。答弁の中にパークゴルフ場側にあるゆったりトイレ、ここを現在は利用しているという認識だという答弁なのだけれども、パークゴルフ場にしてもやっぱり日頃パークゴルフをやっている人もたくさんいます。例えば連休とかに僕もパークやることあるのですけれども、やはりそういうふうになると町の人でない人もクラブの中に入ってスティックを借りてパークをやっている人もたくさんいます。これは、このゆったりトイレはパークゴルフをされる人に使っていただくことを基本にして、そのほかの施設に来た方にはやはり管理棟を整備したときにトイレも万全なトイレを造ってやるべきだと思いますので、管理棟の整備するときにはこのトイレを十分な数造ってやっていくようお願いしたいと思いますが、それはどうでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 実際に今管理棟のトイレのところにつきましては、それこそ昔ながらのぼっとんトイレです。そして、男性側のほうは使えるのですが、仕切りも何もなくて壁に向かってという、そういうトイレなのですけれども、あと女子側のほうは全く今使える状態にはなっていません。その代わりA球場の横には男性用と女性用と2つ簡易トイレを置いております。そのような形で、次もし整備ができるというふうな形になったときには、本当にきちっとしたトイレをぜひ整備をしていきたいというふうを考えております。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） そのようにお願いします。

それでは、2点目の再質問します。まず、2点目の公園内の要するに園路の舗装整備ですけれども、この舗装整備は僕の思いなのですけれども、公園の入り口からサッカー場まで、そしてその通りに丁の字になりますけれども、B球場に至るまで、ここまできちっと整備しておくことがやはりこれから次の世代につなげていくために必要だと思うので、この辺はどう考えていますか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 公園施設の長寿命化計画の中にもスポーツ公園の入り口からサッカー場の際ですけれども、管理棟のところまで。そして、管理棟からB球場というところまで整備をしたいというふうなことで載せてございます。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） 実はサッカー場までと言ったのはサッカー場の、教育長今おっしゃったのはA球場とB球場を結ぶあの線までということですから、そうではなくてサッカー場の敷地までずっともっと行ってほしい。そこまで行ってこのサッカー場とA球場の間の道路は若干狭いのです。ですから、片側に車止めてもきちっと走行する車が走れるくら

いの道幅にするということも考えてほしいと思うのですけれども、それはどうでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えをします。

ちょっとそこまで路盤を広げるとかということはなかなか難しいかもしれませんが、そのときにまたいろんな形で議会に対してご相談をしたいと思っております。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） お願いします。

それから、もう一つは質問には載せていなかったのですが、サッカー場をちょっと見させてもらったのですけれども、サッカーにはあんまり詳しくないのですけれども、やはり芝生があったり、あるいは土が見えていたりという凸凹状態という場所が結構ありました。サッカーですから、ボールのイレギュラーはつきものなのかなと思うのですけれども、あれだけの状況だと結構ボールがあっち行ったりずれるのでないかと思うのですけれども、その辺のサッカー場の整備はこの今言った管理棟の整備と園路の整備と一緒にやるという、そういう計画にしてほしいと思うのですが、それはどうでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 今のところサッカー場の芝生の管理というところまではまだ現在考えておりませんでした。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） これは教育長考えていないと今おっしゃったのですけれども、野球やる人も、陸上で陸上競技場を使って走る人も、サッカー場でサッカーやる人も同じ目線で見えてあげべきだと思います。その辺今後きちっと検討に入られるようにお願いしたいと思いますけれども、どうですか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） ぜひ検討してまいりたいと思っております。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） それから、ちょっと駆け足になりますけれども、3点目行きます。

園内の駐車スペースの舗装整備についてでありますけれども、陸上競技場側のパークゴルフ場側に舗装の駐車スペースありますけれども、そこに近いほうに大型バスなり、あるいはマイクロバスなり止めるスペースをつくっていただいて、そして今の管理棟に近いほうに普通の乗用車が置ける場所をつくっていただくこと。それから、現在のA球場の3塁側、ここも現在は、車でこの間入っていったのですけれども、雨の後だったものですから奥までは入れなくて、あそこもやはり整備すると車そっちにも置ける状況になります。B球場の1塁側のスペースというか、土地のスペースというのか、そこも空いていますので、あそこも舗装整備すると10台ぐらいは止まれるのだらうと思うのです。ですから、そういうふうになると、野球場でいつもイベントあるときに行ってみたりすると、バックネット裏の観客席があって、その下に車びっちり止まっているのですけれども、あれを少

し解消してあげないと、小さい子供たちがバックネット裏で見ている席からあの坂を下りてくるといふ状況も見たことありますけれども、車が下にあると危険も伴うので、ネット裏のあそこにはあんまり車を止めないことにして、3塁側の奥のほうをきちっと整備してあげることがやはり安全にそこにいられる状況になると思うので、その辺のことも施設整備するときに一緒に考えていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えします。

園路についても、駐車スペースについても当初の計画のほうにはあったり、それから必要性というのも認めてございます。今後、ただし砂利に表面だけ舗装するというだけではなかなか1年、2年でもたなくなってしまうものですから、きちっと路盤改良しなければならないというふうに考えてございます。駐車の方は道路ほどの路盤改良は必要ではないかもしれませんが、ただ路盤改良というふうになってくるとかなりの費用というのがかかるかもしれません。ただ、そういうふうなものも含めながら、議会のほうとご相談をしながらやっていきたいと思っております。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） 今3点目まで行ってしまったのですけれども、2点目と3点目と併せて答弁いただいたので、これも1点聞いておきたいのですが、整備費用が多額になることも想定されますことから、財源については交付金等の活用も視野に入れ、様々な角度から検討する必要があると考えるという文言があるのですが、当然そうなると思います。ぜひとも国の交付金が要するにスポーツ施設を次の世代に引き継いでいくためにこういうふうにしたのだということ、要するに園路の舗装と駐車スペースの舗装と、そして管理棟のトイレを兼ねた十分なスペースを取りたいと。次の世代の子供たちのためにこういう事業をやりたいのだということであれば、国のほうもそういう資金があるのではないかなど。何も分からないけれども、そう思うのですけれども、そんなことをぜひとも探っていただいて進めていただきたいと思うのですけれども、この辺も積極的にやっていただきたいのですが、どうですか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えをいたします。

実際にいろいろ調べております。いかに有利な交付金がないか、助成制度がないかという形で調べてきております。ただ、管理棟トイレのほうでは補助というのも少し見えてきているのですけれども、園路については非常に難しい形になっています。交付金がありません。実際にスポーツ公園の入り口から、今申し上げますのは管理棟までですけれども、それが220メートル、そして道路幅が6メートルか、それとも7メートル50とか、そういうふうな形になっていって砂利の道にただアスファルト舗装だけするのでは、それだけしてしまったら本当に1年、2年でもって凍結して、凍上して、ひび割れしてぼろぼろになってしまいます。そして、ただしそれでも何千万もかかります。でも、それでは全く

もったいないので、もっともっと長もちさせるためには路盤改良を行い、そしてパークゴルフ場側のほうからも水が来ます。それに対する側溝も必要になります。側溝は多分両側必要になってくるでしょう。そういうふうになってくると非常に大きな金額になります。何とか今それを有利な交付金がないか、助成制度がないかということで本当にいろいろ探しているのですが、平成22年ぐらいにがらっと助成制度が変わってしましまして、国土交通省関係の補助金が全部一体化されてしまったというのがあって、なかなか園路に関する助成というのが非常に難しい。今一生懸命何年も前からずっと担当課のほうでは調べてくれているのですが、それがなかなか見つからないという形になっています。ただし、一般財源でやってしまったら本当に大変なことになりますので、何とかその辺いろんなやり方を考えながら交付金、有利な助成制度というのを探しながらぜひやっていきたいと考えております。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） それは、進める中でそう簡単にはいかないというのも僕はおおよそ分かります。分かりますけれども、やはり行政側が進めていかなければこれはやっていけないことなので、この辺をよく理解していただいて進めてもらいたいと思います。

それから、ちょっと気になる答弁があったのですが、今後におきましても緊急性や優先度等を考慮しつつ、令和8年度以降の公共施設マネジメント計画を見直す中で実施内容や時期を総合的に判断してまいりたいという答弁でありました。これは令和8年度以降の公共施設ということを書いておりますけれども、黙っているところで2年たってしまう。僕はそんなことでなくて、要するに検討会議は今すぐからでも進めていって、そしてこの8年度以降の公共施設の順序といいますか、そういうものが計画されたときにやはり優先度を高いところに持って行って今から検討していただきたい。

このことを最後に質問して終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えをします。

これからではなくて、もう前からずっと検討してきております。本当に何とか早くやりたいな、そしてまた議会議員の皆様もこれを非常に期待していたところがたくさんあると思います。そして、この令和8年度の公共施設マネジメント計画の見直しも当然入ってきますけれども、羽幌町全体の事業の中として見ていかなければなりませんけれども、いかに有利な交付金とかを見つけながらなるべく早く。そして、今原課のほうでは何とかいいものがないかというふうなものを本当に一生懸命探しながらずっとやってきています。ですから、本当にこれからではなくてもうずっとやっていきます。でも、これからも一生懸命頑張りますので、どうかひとつよろしくをお願いします。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） 最後になりますけれども、9月14日、15日、第10回道北地区はぼろ還暦軟式野球大会が開かれます。これは道北の各地区から選手が来て、当然それ

について見たい人が一緒についてくるのだと思いますけれども、全部でチームは12チームです。芦別、旭川、滝川、深川、サロベツですから北のほうになるのかな。あとは砂川、赤平、旭川、士別、こういうところからチームが来て、羽幌の還暦チームもこれはA球場で試合があります。あと、苫前町の古丹別と初山別村でも試合があります。4ブロックになっていて、これの各ブロックでトップのチームが15日に決勝で戦うと。これは、羽幌のA球場とB球場でやるということになっています。これだけ要するに羽幌町以外の方が羽幌に来て、そしてあの施設を見る。そして、そこで観戦なり試合をやったりするのですけれども、そのときにスポーツ施設が安心して安全に使えて、きちっと整備されているなということをやったり羽幌町の町民として見ればそうあってほしいと思うのです。そういうことによってあそこの羽幌行ったらいいぞ、きれいだよ、整備ちゃんとなっているよとやっぱり他町村からも言われるような羽幌町であるべきだと思うのです。だから、こういうことも教育長の頭の中に入れておいていただいてもらって、やっぱり計画を速やかに立てて実行できるようにお願いしたいと思います。最後に答弁をお願いします。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えします。

私自身も工藤議員さんと一緒でございます。そういうふうな思いです。ですから、なるべく早くいろんな形で、議会に対してもご説明できるような形で持っていきたいと思っていますし、何とか一生懸命頑張っていきたいと思っております。

○議長（村田定人君） これで9番、工藤正幸君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） マイナ保険証の現状と対応について伺います。

昨年マイナンバー法等の一部改正の成立により、政府は病院での受診や高額療養費の支払いなど国民の利便性向上の観点からマイナンバーカードと健康保険証の一体化を図り、現行の健康保険証は原則廃止となります。廃止はマイナンバーカード健康保険証、いわゆるマイナ保険証の利用率に関係なく行うとの方針ですが、利用者の増加人数に応じて医療機関に支援金を支給するという普及策を行っても6月の利用率は9.9%と1割にも届いていない状況です。政府は昨年マイナンバーひもづけの総点検を行いました。点検終了後もひもづけの誤りが報告され、一連の点検作業によって9,000件を超えるひもづけミスが発覚しています。そうした中で国民の多くが現行保険証の原則廃止に不安を感じています。

羽幌町では、先般国民健康保険被保険者のもとへ新しい保険証とともに国民健康保険被保険者証等の更新についてとする文書が同封されました。これには、今年12月2日以降は従来の保険証は新たに発行されなくなりますといったこのたびのマイナ保険証実施に係る一連の説明がありました。町民の中には既にマイナ保険証の利用者もいると思いますが、各地で聞こえてくるトラブル等はないのか、羽幌町での実態や今後の対応について伺います。

1、羽幌町におけるマイナンバーカード取得状況、健康保険証利用登録状況、マイナ保険証としての利用実績はどうか。

2、マイナ保険証利用でのトラブル、不安の声などは寄せられていないか。

3、従来保険証の廃止、マイナ保険証実施に伴って資格確認書の交付など庁内担当部署での準備や対応はどのような状況か。

4、マイナ保険証実施では住民には十分に理解されないまま短期間に普及策が進められたことで道内の自治体においても現行の健康保険証の存続を求める意見書が決議されたケースも少なくありません。全国紙、地方紙の社説等にも延期や中止、見直しといった主張が見られます。こうした状況から町長の認識はどうでしょうか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 金木議員のご質問にお答えいたします。

1点目のマイナンバーカードの取得状況、健康保険証の利用登録状況、マイナ保険証の利用実績についてであります。令和6年7月末現在でのマイナンバーカード保有枚数は4,500枚、全町民の約73.3%が保有している状況となっております。

マイナンバーカードへの健康保険証利用登録状況、マイナ保険証の利用状況についてであります。マイナンバーカードの保有数のうち本町が把握できるものとしましては、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者分のみで、把握可能な部分のみご説明させていただきます。令和6年6月末現在での国民健康保険被保険者数1,315名のうちマイナ保険証の利用登録者数は770名、約58.5%となっており、同月における利用者数は140名、受診総件数1,453件に占める利用率は9.64%となっております。また、後期高齢者医療保険では6月末現在の被保険者数1,607名のうち利用登録者数は796名、約49.5%となっており、同月における利用者数は134名、受診総件数2,526件に占める利用率は5.30%となっております。この利用実績につきましては、統計を開始した昨年10月以降から上昇傾向にあり、今後も利用登録者数や利用率に関しましては伸びていくものと認識しております。

2点目のマイナ保険証利用でのトラブルや不安の声などについてであります。医療機関を受診する際に医療機関窓口を設置している機器の不具合によりマイナ保険証が認証できなかった事案は1件寄せられておりますが、現時点でこれ以外のトラブルについての連絡は受けていないところであります。また、マイナ保険証を利用することに対する不安等

のご意見についてであります。今まで使い慣れた保険証から新しくパスワードや顔認証を必要とするマイナ保険証で医療機関を受診することが不安というご意見を数件程度確認しておりますが、その都度マイナ保険証の利用方法や利用におけるメリットなどについて丁寧な説明を行い、少しでも不安解消となるように努めているところであります。

3点目のマイナ保険証への移行に伴う資格確認書の交付等の準備や対応についてであります。従来、従来の保険証が廃止となる12月2日までに発行されている保険証は改正法の経過措置により発行日から最長1年間は引き続き利用することが可能となっており、羽幌町国民健康保険の場合7月に保険証を更新しており、令和7年7月31日までは更新された保険証をご利用いただくことができます。ただし、12月2日以降は紛失等による保険証の再発行や他健康保険から国民健康保険への移行などによる保険証の新規発行はできなくなることからマイナ保険証をご利用いただくこととなりますが、マイナンバーカードを持っていない方や、持っていてマイナ保険証として利用登録をしていない方には保険証の代わりとして資格確認書が交付され、それを医療機関に提示することにより、これまでと同様に医療機関で受診が可能となるものであります。資格確認書の交付など必要なシステム改修や準備作業につきましては順次進めており、町民の皆様への周知広報を含め対応してまいります。

4点目のマイナ保険証実施に伴う現状についての町長の認識についてであります。マイナンバー法の成立当時マイナンバーカードの取得そのものが任意であったはずが、令和5年6月に成立した改正マイナンバー法によって従来の保険証を廃止し、マイナンバーカードに保険証機能を持たせるマイナ保険証へ一体化することになったものと認識しております。このため、マイナンバーカードの取得や保険証への利用登録などの手続を含め、短い期間で早急に進められている印象もあり、町民の皆様の中には不安に感じている方も少なくないと感じております。また、医療機関においてもマイナ保険証に対応するため窓口システムの改修も必要となり、大変ご苦労されているものと思われま。町といたしましては、マイナンバーカードやマイナ保険証に関連する事務を適切に行い、窓口での対応や町広報を通じた周知など丁寧で分かりやすい説明を行うよう指示しているところであります。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、再質問、一問一答で質問させていただきます。

皆さんご存じのマイナンバーカードについてなのですが、このカード自体はもう2016年から交付開始されたと思っておりますが、既に8年が経過したということになります。そして、今健康保険証機能を持たせて政府、国は全国民に取得させようということ動いているのだと思います。けれども、答弁にもありましたようにマイナンバーカードを持つか持たないか、取得するかどうかは任意です。今現在もそうだと思います。マ

マイナンバーカードには、情報提供等記録開示システムというマイナポータルに通じて納税状況、医療、年金などの保険料の納付の状況、受けたサービスの状況、公金受け取りの口座、さらにはがん検診などの受けた健康診断とその結果や生活保護、あるいは児童扶養手当の支給、雇用保険の支給といった、などなど29分野の膨大な個人情報がひもづけられているものだと思います。なので、このマイナンバーカード取得や保険証として使うということにはとても不安を感じているという人も中にはいるはず。私もその一人ですが、羽幌町民ではマイナンバーカード取得73%ということでありますけれども、このマイナカードの未取得、健康保険証の未登録の人の中には手続きが面倒だからという人もいますけれども、自らの考えで私は取得しないと考えている人も当然いるとは思っています。きっといると思います。マイナンバーカードの取得、健康保険証の利用登録をさらに進めるというための働きかけ、当然町は国からのこれは委任事務というのですか、委託事務というのでしょうか。国と一緒に町も進める作業なのだろうと思いますけれども、今後さらに進めるという働きかけどう考えていらっしゃるのかお聞きします。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

今後進めるというか、保険証自体なくなるということで、これからの状況からいくと保険証を出しても病院にかかれなくなるような状況にも今後なってくる可能性が高いので、できればマイナンバー持っている方については保険証と一体化して、今までいろんなことで申請あったやつも申請なく情報が病院のほうに伝わりますよというような流れで、うちのほうは丁寧な説明しながらマイナンバーのほうを進めていきたいなとは思っております。ただ、先ほど言われたようにマイナンバー自体が強制ではないので、そういうつらいというご意見の方もいらっしゃると思いますが、そこはうちのほうの保険者としては保険証なくなる代替のものにはなりませんので、そちらのほうは丁寧に説明させていただきたいとは思っております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 確かに町としてはそういう立場になるのだろうと思いますが、先月配布された広報はぼろ7月号、それから国民健康保険被保険者証等の更新について、この文章を読むとやはり12月2日以降は従来の保険証は新たに発行されなくなりますとはっきりとうたってありました。これは厚労省からのそういうひな形等もあったのだろうと思いますけれども、だから早くマイナカードを取得して利用登録をなささいよとせかされている気になってしまいます。でも、やっぱりそれでは、紙面のスペースもあるのだろうと思うのですけれども、もうちょっと丁寧な説明が必要だったのではないかと思います。私ちょうど昨日留萌市内の病院を受診しまして、もう数年ずっと通っている病院だったのですが、今その病院には当然カードを読み込むカードリーダーあったのですが、昨日初めて来る患者みんなに声かけがされていまして、マイナンバーカードお持ちではありませんかということ。それまでは一回もそんな接客がなかったのですが、そういう動きに

なっていました。ただ、その説明を聞いたら、いや、もう今度必要なのですよの一点張りで、あらあら、そうかい、そうなのかいということなのですが、それは正確ではないので、必要な情報、もしなければちゃんと対応できますよといったところまで、どこまで説明するか分かりませんが、やはりもうちょっと丁寧な説明必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

取りあえずというか、7月のときに保険証の更新をしておりますので、その段階では言われているように12月2日以降保険証を発行できなくなりますよというお知らせはしております。それから随時広報ないし、また何がしのものによって周知はしていく予定にはなっております。今来月号の広報にも載せる予定にはなっておりますし、随時いろんなところで周知はしていきたいなとは思っております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そういうことをするなどは言えないのですけれども、当然そういう説明、丁寧な対応は必要だと思うのですけれども、トラブルや不安の声はどうかということに対して答弁がマイナ保険証利用のメリットを丁寧に説明しているというふうにあります。およそ分かるのですが、メリットどのように説明しているのか少しお話しいただきたいと思っております。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

一番皆さん不安に思っているのが、データが入っているからというようなことでは多分不安になっていると思っておりますけれども、そのカード自体を悪用されないためにも顔認証で受付すれば不正は防げますよとか、そういうのがメリットにはなっております。また、お薬の情報もそのカード自体で全て読み込めるようにはなっておりますので、今までお薬手帳があった分がカード1枚の中のデータとして病院でやり取りできるというのもメリットとなっております。あと、一番大きいのが入院時とか病院に支払う限度額、所得に応じた区分、限度額というのが決まりますが、それは申請に基づいてうちのほう限度額証明書を出しておりますが、マイナカードを持っている、保険証を使うことによって申請がなく病院のほうとのやり取りがスムーズになるということで、あと今までうち国民健康保険から社会保険に変わると保険証自体変わっていたのですが、今度は申請することによってマイナンバーカードで国保から社保の資格に変わるということで、その1枚だけで終わりますよと。余計な受給者証だ何だというものもどんどんなくなっていきますという説明をしながら皆様のほうには説明させていただいております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そういうことだろうと思ってはいましたけれども、ここで一つ一つ反論するのもなんですが、例えばデータ、顔認証でといっても顔認証か暗証番号ですよ

ね。高齢者は暗証番号大体覚えていませんから顔認証だと、昨日見ていた、五、六人受付していましたが、みんな顔認証で実施していましたが、その顔認証も多少病気が変わることもあるので、顔認証ではじかれるという人もいます。そうすると、暗証番号覚えていないとなると、今度はその受付の事務に関わった人が顔を見比べて実際に対面でオーケーかどうかを判断するのだと書いてありました。結局は最後はアナログなのだという気もいたしますが、薬の情報もすぐ分かっておっしゃいましたが、マイナ保険証で確認できる薬剤の情報は支払いが終わってレセプトに移って、そちらにデータが移ってからでないとマイナ保険証に反映されないというふうに聞いています。ですから、1か月以上先になるのだと思うのです。月に2回、3回、先週もかかった、今週も病院かかったという人については、その最新の薬、何を出されたかは分からないということになるというふうに聞いています。であれば、お薬手帳をその場でぱっと見たほうが確実、即正確に分かるというようなことも私は思いますが、その点どうなのかな。一つ反論してくださいというのも変ですが、そういう指摘があるのですが、そういうことについてはどうなのでしょう。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） マイナ保険証の細部にわたっての今の部分とか、それを導入するというのは国のほうでやはりきちとした議決を伴って決めて、地方自治体としてはそれに従ってやっていくという義務がありますので、私のほうでそれはこういう部分は欠陥あるとかないとか、受け付けないとか、独自の何か保険証を発行するとか、そういうことは事実上あり得ないので、その辺の質問に対して町側として答えることというのは、感想レベルのことは言ってもいいですけども、いわゆるそれを変えていくだとか、そういうような運動をすることというのは事実上あり得ませんので、ご理解願いたいと思います。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。現時点でマイナ保険証への一本化、動き出してはいるのですが、答弁書にもあったかな。何か町民は3通りのパターンが分けられると。まず1つは、マイナンバーカードを持っていて、しかも保険証の利用登録をしている人。それから、2つ目はマイナカードを持っているけれども、保険登録のほうにはしていない人。それから、最初からマイナンバーカードを持っていない人という3パターンの町民が今現在いると思うのです。担当課ではそれぞれこの町民一人一人にとって選別作業をしなければいけないだろうと思うのですが、その作業というのはどうなのか。計画を持って着実に行われているのかもしれませんが、マイナ保険証を持っていたとしても有効期限も調べなければいけないわけですね。そうすると、もう作業量たるや膨大になるのですが、その辺の事務作業滞りなく行われるのかどうか、その見通しというところをお聞きしたい。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

今金木議員の質問ですと町民全部ということだったのですが、町としてというか、保険者分の被保険者分しかうちのほうは確認のしようありませんので、ほかの部分に関しては各保険者のほうでの確認になると思います。国保に関しましては、今まで国保の資格情報を持っていますので、そちらと住民票等々の連携になっていますので、こちらのほうでマイナンバー取得状況、これも国保の情報も分かるようにはなっております。持っている人、持っていない人ということで、先ほど3つのパターンということでおっしゃっていましたが、マイナンバーカードを持っていて保険の連携をしていない人、それと持っていない人につきましては、資格確認書を送るようなことにはなりません。それを持って病院にかかると今まで同様の医療は受けられると。マイナンバーカードを持っていて連携している人につきましては、先ほど顔認証できなかったとかというトラブルがあったときのために資格情報のお知らせというものを発行することにはなっております。そのマイナンバーカードとお知らせを持って病院の窓口のほうで受診できるような形にはなりません。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 羽幌ぐらいの人口規模ですから、全然対応し切れないほどの数でもないのかなという気もしますけれども、ぜひとも大変だろうとは思いますが、頑張ってくださいと思います。

1つ私気になっているところ、もう一つお聞きしたいのですが、高齢者福祉施設に入所している方々のマイナ保険証の対応というのはどのような状況になっているのかなと思うのですが、お答えいただけますでしょうか。

○議長（村田定人君） 町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） マイナンバーカードの発行の担当をしているということで、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

町内の施設に入所されている方で取得されている方も結構いらっしゃいます。ただ、今こういう状況になってきていますので、施設に入所している方につきましては施設のほうと連携してうちのほうで出張で申請とかという形もお手伝いできますので、ちょっと今後一部もう既にどうするかという形で協議している施設はあるのですが、できる限り町内の施設のほうと確認取りながら、申請のお手伝いが必要だということであれば、うちの職員が出張という形で申請の手続一緒にさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 高齢者、入所している方いろいろな方がいますから、本人の承諾なしにはやっぱり取れないのだろうと。その辺の判断が難しい人にはご家族の方の承諾ですか、確認ということでなかなか大変だと思うのですが、しっかりした対応をお願いしたいなと思うところです。

もう一つ私ちょっと心配になっているのは、このカードを使うというのはカードリーダーがなければ駄目で、その読み取りをしてできた段階で使えるというものですので、例え

ばそうしょっちゅうはないですが、地震や台風だとかの災害時、そんなときにはどうなるのかなと。もちろん停電でもしてサーバーに接続できないという事態も発生してくるだろうと思うのです。カードの中の情報を読み取るだけならスマートフォンでも何とかなるといような書き方をしている説明書もあったのですが、そもそもサーバーに接続できないと保険者かどうか、その人の保険番号も分からないということになると思うのです。今年1月の能登半島地震、このときも通信インフラが切断されてマイナ保険証が医療機関で使えないという事態が多発したというふうに報道されています。今からどこまで検討すればいいか分かりませんが、こうした緊急事態にどうなるのか。羽幌町だけが検討すればいい問題ではないのですが、当然国でも何らかの指針は示してくるのだろうと思いますけれども、そういった検討もしておく必要があるのではないかなとちょっと思っているところですが、その点いかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 福祉課長、高橋伸君。

○福祉課長（高橋 伸君） お答えいたします。

災害時でのうちのほうの保険の関係でちょっとお答えしますが、災害時であって今厚労省のほうからも医療機関のほうに通達あるようなので、みなしということで直近でかかった部分の負担区分なしを使って受診できるような形にはなっているそうです。10割は取るなということで厚労省から医療機関のほうに通知が行っているということで、ただそれプラス医療機関に情報がない場合、かかったこともないとかという場合も10割は取らないようなことで後でということにはなるのだと思いますけれども、この辺も厚労省のほうから医療機関のほうには災害時の取扱いということでの通達は行っているようです。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。ばらばらと幾つか私も疑問に思っていたところをお話しさせていただきましたが、最後に町長の最後の認識のところにもありました町民の皆さんには丁寧で分かりやすい説明を行っていくのだと。もちろん国で進めている事業ですので、反対なんていうことはできないし、私もそうせよとは言いませんけれども、なるべくこの不安を解消していただく方向で、あんまり強度にというのですか、強行に、さあ、取れよというのではなくて、やはりそういう場合にはこういう方向になるのだかということもやんわりとでも言っていただきながらそういう対応をしていただきたいと思えます。

やはりいろんな、きちっと使えば確かに便利なのだろうと思うのですけれども、まだまだ不安に思っている人が多いということもあります。改めて、ちょっと同じことの繰り返しになるのかな。町長に最後そういった面も含めて考えをちょっとお聞かせいただいて終わりたいと思えます。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 4点目のときの答弁にも答えましたが、やはりこれは私の印象ということでお聞きしていただきたいと思うのですけれども、非常に早急であります

し、年齢層によっては分かりづらい、そういうものを一方的に期限を切ってというような印象を持っております。先ほども言いましたけれども、我々としては国が決めた形の中で住民に迷惑をかけないような、もしくは住民が使いやすいような形に対して最大限の努力をすることが我々の事務の目的だと思っております。ただ、今後いわゆる来年7月とか12月とかいろんな期限がありますけれども、果たしてその段階で、では国民皆保険制度の日本の中で100%というのはなるのかなというような疑問は個人的に思っております。そういう際にはやっぱり期限延長だとか、場合によってはそれを救う道だとかということが羽幌町単体というよりは例えば町村会レベルだとか、そういうようなところの中で国に働きかけるということは、これはできるのではないかなと思っておりますので、今これをスタートした段階でまた新たな問題点が浮かび上がってくることも当然あるだろうと思っておりますので、そういう意味では私も羽幌町の首長としてその辺のことについては意見を申し上げる機会があればそういう努力をしてみたいと今の段階では思っております。

○議長（村田定人君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれで散会します。

（午後 2時51分）